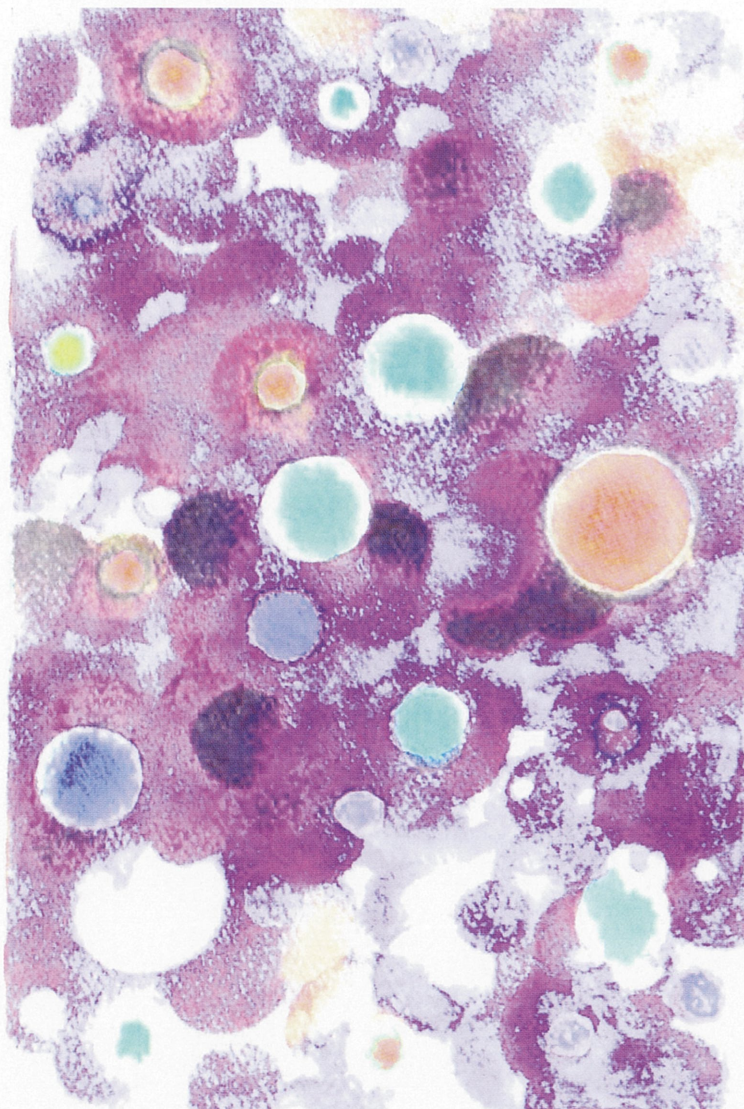


2021年WAM支援事業の報告書



特定非営利活動法人北関東医療相談会



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

目次

支援対象案件概要	1
はじめに	2
挨拶	4
2021 年度事業報告書	5
〈社会の背景〉	5
1. 医療相談会と報告会	5
1. 第 62 回医療相談会	
2. 健康相談会	
2. 個別医療支援	13
過去 3 年間の重たる活動の推移	
在留特別許可と健康保険	
新型コロナ対策	
家賃支援事業	
食糧支援事業	
シェルター事業	
3. 社会教育事業	22
「生きていけない — 追い詰められる仮放免者 — 『仮放免者生活実態調査報告』」	
メディアの資料	
緊急記者会見について	
記者会見の趣旨	
資料	31

支援対象案件概要

1. 基金の名称	独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業
2. 助成事業の名称	医療へのアクセスが難しい困窮者への医療相談と新型コロナ対策事業
3. 団体名	特定非営利活動法人北関東医療相談会
4. 代表者氏名	後藤裕一郎
5. 助成事業	<p>「すべての人が健康で平和的な生活ができる共生社会をめざす」ことには、「誰一人取り残さない」というSDGsの開発目標が根底にある。</p> <p>そのために</p> <p>①無料健康診断会と報告会 ②個別の医療相談と医療支援 ③新型コロナ感染症対策の事業 ④社会教育事業</p> <p>以上4項目を進めていく。</p> <p>医療にアクセスできない生活困窮者に国籍を問わず、健康を守る機会を提供し病気の早期発見・治療に繋げる。さらに病気の治療が必要であれば当会で負担する。新型コロナ感染予防の見地からマスク・消毒液・石鹸や体温計、各国語の啓発ポスターを配布する。これらは社会全般からの理解と支援が必要となるので社会への啓発を目的に「すべてのいのちをまもる」事業も展開する。</p>
6. 支援金	支援金額 11,227 万円
7. 担当者連絡先	<p>担当者名：長澤正隆</p> <p>電 話：080-5544-7577 FAX:048-884-5145</p> <p>e-mail :nagasawa53naga@yahoo.co.jp</p>

はじめに

本報告は、独立行政法人福祉医療機構の支援のもとに特定非営利活動法人北関東医療相談会が、令和3年度に行った以下の事業の実施状況を報告するとともに、「医療へのアクセスが困難な生活困窮者への医療相談と新型コロナ対策事業」を柱とした諸問題と課題を見直し、今後の支援策を考えることを目的としたものである。

1. 無料健康診断会及び無料健康診断報告会

私たちは、「すべての人が健康と平和な生活ができる共生社会の実現をめざし、特に外国籍・生活困窮者の為の保健、医療又は福祉の増進を図る活動、社会教育の増進、災害救護、人権の擁護、国際協力などの活動」(当会定款から)を目的とした。1997年から活動を開始し、事業の柱となる無料健康診断会では「問診、身体測定、検尿、血圧、血液検査、胸部レントゲン、診察、子宮頸ガン検査(希望者)」からなる検査項目を通算62回、受診者3,042人を対象に行ってきた。

その活動は特に、医療関係者、弁護士、MSW、通訳者、一般ボランティアによって支えられ、社会資源として、行政からの後援、助成支援団体の協力が現在まで続いている。対象者は①生活困窮者 ②非正規滞在者 ③仮放免者 ④無国籍者 ⑤言語困窮者 ⑥日本人で経済的理由により健康保険に加入できない人々等である。

2021年度は、医療相談会と報告会の企画は6回をめざしたが11月3日(水・祝)の東京カトリック麹町聖イグナチオ教会会場における1回であった。

前年の経験から縮小型の健康相談会は、埼玉県川口市、群馬県高崎市、群馬県前橋市の合計3回であった。また、支援として5月3日、5日にカトリック麹町聖イグナチオ教会で実施された大人食堂において外国人支援を行った。

当初の計画通りに実行できなかった要因は、以下の2点である。

- ① 新型コロナウイルスによる世界的パンデミックによって、どこの病院も感染対策の一環として医療従事者の外部支援の禁止、医療従事者の確保が出来なかった。
- ② 従来会場として借りていた病院も感染を警戒して健診体制が出来なかった。

こういった中において教会のスペースを活用して健康相談を実施し年末に向けた支援ができたことは率直に嬉しく思えた。

2. 個別医療相談事業

無料健康診断会事業及び電話相談を通じて必要と認められた対象者に病院の紹介を行い治療費、薬代金の支払い等の支援を実施した。新型コロナウイルスの影響は大きく、入管収容者が密になるのを避けるため仮放免者となった者が多くいた。2020年度は、前年度の非正規滞在者の妊娠した女性への出産支援を実施したが、今年は帰国した女性が多く出産支援したのはミャンマー人1名であった。

個別医療相談における支援の方法は、当会としては初めて記者会見を行い市民による治療費のためのクラウドファンディングを始めて、3名の高額支援に結びついた。

クラウドファンディング開始時、卵巣癌の南アジア出身の女性、アルコール性肝炎の男性、胆嚢結石の男

性がほぼ同一時期に手術の必要が重なり合計 800 万円の手術費が必要という見積もりをした。当初目標金額は 800 万円であったが始めてみると一ヶ月で 500 万円となったので、最初に卵巣がんの女性の手術を依頼した。その後支援が集まり次第順次治療を行っている。支援献金は現在も引き続き行われ支援をいただいている。

新型コロナウイルス感染症対策事業では、2019 年度の個別データを利用して 4 月から、マスク・石鹸・次亜塩素酸水を 450 世帯に送ることを開始した。2020 年は、家賃が払えず引っ越した方が多く 256 世帯 295 人と 194 世帯が減少している。この現象は、家賃が払えずにシュリンクして互いにシェアハウスとした又は帰国したことによるものと思われる。

昨年の課題として取り上げた妊娠・出産については 1 件で、多くは当事国の特別便で帰国したという。生活支援については、状況が厳しく、食糧支援は年度当初 20 世帯程度であったが、現在 81 世帯となり、加えて家族構成人員の増加がみられ以前は単身者が主であったが今年度は 4 人以上の家族が多くなった。

今年の特徴は、wam 事業として取り上げていないが家賃を要求してくる世帯が多くあったことである。仮放免者は働けないので支援をどうするのか、が課題である。カトリック教会及び別団体の支援によって 50 世帯ほどの家賃支援ができた。

3. 社会教育事業

上記してきた環境ではあったが、一年を通じて、私たち自身の知識の向上と、脆弱な立場にある仮放免者、難民申請者、無国籍者等の状況を積極的に社会に情報提供することで理解と協力を幅広く得られるよう講演会の要請や広報活動を実施した。

メディアでの活動は 13 回、講演会は ZOOM を含め 21 回行った。メディアでは前橋にて行われた無料健康診断会と個別医療支援の癌で亡くなった外国人のことを NHK「おはようニッポン」にて取り上げられた。

本報告によって、関東で生活する外国籍住民は特に生活困窮とホームレス化しており、外国人を対象とする医療支援の必要性、中でも非正規滞在者の医療の分野では待ったなしの困窮状況が変わらず進んでいることを、日本の多くの行政そして民間の関係者が共有し、支援のあり方を模索する橋渡しとなることができればと思うところである。

特定非営利活動法人北関東医療相談会

理事・事務局長 長澤正隆

挨拶

後藤 裕一郎、

二〇二二年二月三十一日（木）

各支援者の方、会内篤志家の各構成員への御健勝の御伺いを'アミーゴス'代表者、私から申し上げます。皆様、各位様には昨年度、令和三年度中は新型コロナ・ウイルス感染症事件が二年間以上猖獗する中、大きな犠牲や反省に公私に渡り悩まされた一年ではなかったかと、'アミーゴス'を代表して私からも御見舞いを申し上げます。

さて、当会の活動が此の四月からの丸二十六年目を迎えようとして居る現在、NPO である当会へも幾つかの福音が訪れて居ます。'WAM'に依る支援が其の代表格です。其の支援に関係される支援者の御一人御一人へは、此の場を御借り致しまして会より深謝の念を御伝え致します。

アミーゴスの活動拠点は其の名の通りに'北関東地域'に在りますが、数年前からは群馬県以外の栃木県(宇都宮市；済生会宇都宮病院)、埼玉県(川口市；川口協同病院)、東京都(清瀬市；親愛病院)、其れに茨城県(取手市、あおぞら診療所)、千葉県(松戸市、東葛病院)と一都五県への拠点拡大は今の処、軌道に乗って居ます。此れ等は我々、理事・幹事や会主宰者のみならず、各支援者であられる皆様のアミーゴスへの御尽力が在っての賜物とアミーゴスからは各位様へ御礼を申し上げます。

アミーゴスとしても、この販路拡大を受け従来からの医療的支援は当然の事、災害時人道的支援や学習会等へ取り組んでいきつつ、当会の目的である社会的貢献を引き続き企画、予定して居ます。

其の背景には、当会活動に共鳴して下さる方々の輪の広がりもさる事乍ら、其の物理的支援(寄付金や物資等の事)を御申し出下さる個人や法人の増加や寄付内容の拡大も会活動の発展には欠かせない一条件とも成って居る事は間違い在りません。

此の点に付いても、現在の'コロナウイルス感染症'一色の世界に我々が直面して居るからこそ、御支援して下さる各支援者の皆様の御理解や御協力を当会からも従来同様又は其れ以上に衷心より御願い申し上げます。

一方に在り、昨年一月頃からの'コロナウイルス感染症'の猖獗は其の終結時期を知らないまま、今も'汎世界病'として何回かの振幅を以て政治的中枢、一般市民社会、其の他に渡って著明で深い影響を与え其の終息時期は見えないままです。

当会の活動も其の直接的影響を被り、今は'医療相談会'の開催を自重して居る段階です。当会の「困窮する外国籍住民への支援」成る当所の目的からしても、彼等と直接御会いして其の問題点を探ろうとする行為自体が困難な状況に在りまして、其の従来通りの再開時期に関しては随時に御知らせして行きますので皆様の若干の御辛抱と御理解の程を当会から宜しく御願い申上げる次第です。

難民問題も依然として当会には大きな解決すべき課題の一つで在り続けて居ますが、此の遂行に関しては会の担当者が適宜に支援させて頂いて居ます。此れ等の会中枢の業務遂行に当たっては一人、当会のみならず医師会、政経界等の議論等を、会全体として我々は注視すると共に、我々からも会固有の意見等を発信し続けなければいけないと、当会及び私は考えて居ます。こうした現時点では'コロナ感染症事件'にて頓挫させざるを得ない会行事等へは、当会に依る可及的に早急な再開は勿論ですが、皆様各位様への有効な代替案等を適宜に発信していきたいと当会は考えて居ます。

何れにしても、各支援者の方には'アミーゴス'、当会の設立意思＝「困窮する外国籍住民への支援」を念頭に更成る精神的、物資的、社会的な御支援を当会からは宜しく御願い申上げる次第です。各支援者の方からの昨年、令和三年(度)一年間の御厚意に満ちた御協力や WAM 様等に依る御支援に対して当会からは厚く衷心の深謝を申し上げ、同時に貴方様の本年、令和四年度の一年間の御多幸を祈念致し当会からの本年当初の御挨拶に代えさせて頂きます

2021年度事業報告書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

<社会の背景>

2020年の在留外国人は292万3,137人当会の支援する地域内における外国人労働者数は次の通りである。在留外国人数は、東京都 56万8,665人、千葉県16万7,220人、茨城県7万0,806人、栃木県4万4,074人、群馬県6万2,539人、埼玉県19万6,537人、合計1,10万9,841人であった。

法務省の入国管理局のデータでは、非正規滞在者(オーバースティ)は8万3千人、仮放免者数は3,103人であった。

医療相談会活動は自粛の波に飲まれ、活動は大幅に制限を受けた。

1. 医療相談会と報告会

医療相談会と健康診断会はせめて健康維持を続けるために、一部変更して実施した。

健康相談会は、医師の相談を中心におこなうこと。医療相談会は、医師の相談もおこなうが各種相談、健診活動をおこなうことである。

健康相談会は4月川口市、5月高崎市健康相談会、その他5月に反貧困ネットワークと一緒に四ツ谷にて医療相談会は、11月にカトリック麴町聖イグナチオ教会にて実施された。

左図に、医療相談会と健康相談会の違いを整理しました。

大きな違いは、医療相談会には健康診断がセットされるが健康相談会では直接には行わず、医師の判断で健康診断を行い個別の医療支援をおこなう。

意義として①普段医療機関を受診する機会の少ない国内外の貧困者の結核、成人病などの健康診断を受ける機会を提供する。②必要に応じて診療所を自前で開設、病院と交渉する。③疾病の早期発見を行い、早期治療につなげる。④母国語のレポートによる検診結果報告を行い、本人の健康問題への自覚を促す。

1.第62回 医療相談会

日時 2021年11月3日(水・祝) 午前10:00-午後2:30

場所 カトリック麴町聖イグナチオ教会

東京都千代田区麴町6-5-1 カトリック 麴町聖イグナチオ教会 (予約電話 080-5544-7577)

費用 無料

受診者 60名

当日健康相談会

・ 歯科 ・ 小児科 ・ 精神科 ・ 婦人科

健診支援

日 時 11月22日(月)

健診病院 江戸川メディケア病院 東京都江戸川区東松本 2-14-12

費 用 無料

- ・ 胸部X線 ・ 血圧 ・ 血液検査 ・ 尿検査 ・ 問診 ・ 身長・体重
- ・ 子宮頸ガン ・ 通訳者有(英語、フランス語、ミャンマー語)
- ・ 結果説明は別途報告書を郵送にて知らせる。
- ・ 交通費支給

法律相談 弁護士による無料の法律相談

女性問題 女性のための相談

家賃支援 家賃支援

生活支援 衣類支援、食糧支援、昼食支援、

光熱費支援 一世帯 5,000 円支給 60 人



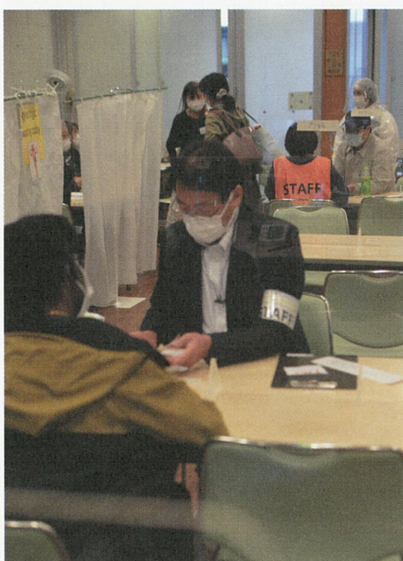
<コロナ対策として以下の項目を受付票に記載して確認した。>

- ・ 37.0度以上の発熱はありません。
- ・ 風邪症状はありません。
- ・ だるさや息苦しさはありません。
- ・ 匂いや味がわかりません。
- ・ 同居している方に上記4点はありません。
- ・ 過去14日以内に海外旅行をしていません。
- ・ 過去14日以内に身内で50人以上が集まるイベントに参加していません。
- ・ 過去14日以内に新型コロナウイルス感染症を発熱した方との接触はありません。

【参加者】

全員 153人 男70人 女60人

未記入23人



【参加国数】

	国籍別人数(当日)	男性	女性	記入無	合計
1	アフガニスタン	1			1
2	イラン	3	1	1	5
3	ウガンダ	1	2		3
4	エチオピア	1			1
5	ガーナ	5	3		8
6	カメルーン	17	18	10	45
7	クルド			1	1
8	コンゴ	6	1	1	8
9	スリランカ	1	2	1	4
10	トルコ		1		1
11	チュニジア			1	1
12	チリ	1			1
13	ナイジェリア	14	5	3	22

【江戸川メディケア病院健診結果】

江戸川メディケア病院健診結果			
BMI	25 ↑ 45	69%	50以上1人 30以上13
血圧最高	130 ↑ 29人	44%	
血圧最低	85 ↑ 22人	33%	
尿潜血	3+ 2人	2+ 1	± 4
尿蛋白	1+ 3人	± 7	2+ 1
ウロビリ	1+ 2人		
GOT	35 ↑ 7人	10%	
GPT	40 ↑ 6人	9%	
γ-GPT	75 ↑ 1人	1%	
LDL	140 ↑ 9人	13%	
HDL	91 ↑ 1人	1%	
中性脂肪	150 ↑ 11	16%	
血糖	110 ↑ 11人	16%	

【表1】

基準値	人 数	
A	このけんさの範囲では異常ありません	0
B	わずかに異常を認めますが日常生活に支障がありません。	1
C	経過の観察を必要とします。	27
D	治療が必要です	17
E	再検査、精密検査を必要とします。	21
F	治療中ですので主治医にご相談ください。	0



診療科	人数	所見
内科	70	肥満
		貧血
		白血球増多
		低LDL
消化器内科	46	脂質異常
		肝機能障害
		高中性脂肪血症
内分泌内科	31	低中性脂肪血症
		糖代謝
		耐糖機能障害
呼吸器科	6	糖尿病
		胸部異常陰影
循環器科	133	糖尿病
		心拡大
		左室肥大
		左房負荷
		心筋梗塞
		非特異的ST-T変化
		ST-T異常
		洞性不整脈
高血圧		
高値血圧		
整形外科	1	右肋骨骨折
婦人科	19	子宮筋腫
		頸管ポリープ
泌尿器科	24	尿蛋白陽性
		尿潜血陽性
		蛋白尿
		尿中ウロビリノーゲン陽性（溶血疑い）



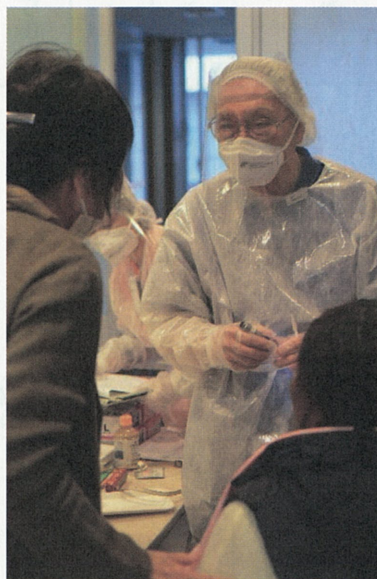
【歯科検診】

歯科受信者総数：20名 男性14名 女性4名 不明1名

紹介状：9名

受診者

国名	人数
ナイジェリア	8
カメルーン	4
アフガニスタン	1
ガーナ	3
ウガンダ	1
ミャンマー	1
イラン	1
ベトナム	1
合計	20



治療内容

1	歯科治療の必要性あり
2	噛み合わせ調整楔状欠損
3	歯周病
4	歯の破折。クリーニング
5	虫歯あり
6	虫歯あり歯周病あり
7	抜歯必要あり
8	虫歯あり。義歯の作成必要
9	虫歯治療必要、歯のクリーニング
10	虫歯の治療必要
11	知覚過敏、

12	智歯周囲炎
13	虫歯 欠損部位あり
14	楔状欠損
15	虫歯あり
16	ブリッジが破折研磨の必要あり
17	歯周病、義歯必要あり
18	虫歯あり、治療途中
19	楔状欠損
20	智歯要抜歯
21	重度の歯周病

受付票

通訳 必要 () 語)・不要 ()

No

氏名		カタカナで記入 ※日本語で記入すること	
国籍	保険証	なし	あり
生年月日	年 月 日	歳	男 ・ 女
住所	〒 住所 アパート名		
電話番号・携帯番号	(本人)	(友人)	
現在の病気	なし ・ 治療中	(病名)	
現在飲んでいる薬	なし ・ あり	(薬名)	
過去の病気・手術	なし ・ あり	(詳細)	
薬のアレルギー	なし ・ あり	(薬名)	
在留資格	仮放免(難民申請中 特定滞在 技能実習)	就労制限の有無	
	その他(オーバーステン、旅行中など)	有 ・ 無	

コロナ感染拡大防止問診票 体温

※内容を確認し、該当していれば ✓ する

37.0度以上の発熱はありません

かぜの症状はありません

強いだるさや息苦しさはありません

においや味がわかりにくいことはありません

一緒に住んでいる人にも上記の症状はありません

過去14日以内に海外へは行っていません

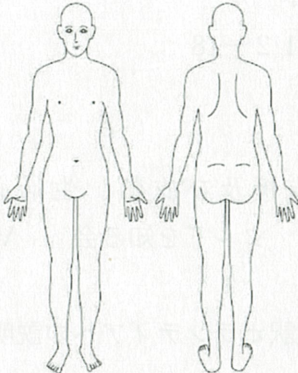
過去14日以内に屋内で50人以上が集まる会やイベントに参加していません

過去14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した方との接触はありません

上記の8点すべての内容を確認して今日の健診を受けます

カタカナで記入

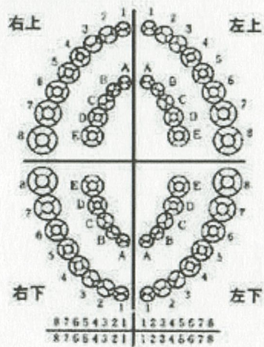
氏名



2021/11/3 第62回 NPO法人北関東医療相談会 於: イグナチオ教会

日本語カタカナで記入

No



2021/11/03 第62回 医療相談会 於: イグナチオ教会

2. 健康相談会

健康相談会は、医療相談会が実施出来ない時に場合の支援の方法として考えたもので、医療相談会のミニ版である。

実施日：2021年4月18日（日）13：30～16：15

場所：産業技術総合センター 1F 多目的ホール

〒333-0844 埼玉県川口市上青木3丁目12-18

受診費用：地域に暮らす生活困窮した外国人

相談費用：無料

医師及び歯科医師による無料相談 食糧支援及び衣類、生活必需品の支援

主催：特定非営利活動法人北関東医療相談会 クルドを知る会 VIDES JAPAN

12：45 スタッフ集合、会場設営

仕事分担の割り振り、医師、看護師、通訳ボランティアへの説明

写真撮影

13：30 受付開始

13：45 問診開始

15：30 受付終了

16：15 相談会終了、後片付け

16：45 反省会開始

17：00 解散

概要

受信者 28名 男 17名 女 11名

国籍 全員 トルコ

平均 年齢 29歳

歯科検診 12名

内科検診 12名

紹介状 4名



【北関東医療相談会：応援メッセージ】

「あじいる」「カトリック上野教会」「あびこ診療所」

医師 今川篤子

私は、総合内科専門医・神経内科医であり、町の診療所で働いています。所属しているボランティア

「あじいる」を通じて、北関東医療相談会を知る機会に恵まれました。流山、前橋、川口、四ツ谷の医療相談会に参加させていただき、非正規滞在の外国人の皆さんと出会って初めて、漠然と把握していたつもり「難民問題」が、非常に深刻な「人権問題」であることを知りました。日本では、すべてのひとが人間として最低限度の生活を保障されていると信じていたのは間違いでした。強制送還一本鎗の入管政策の下では、非正規滞在の外国人はその人間の中に入っていないかのようなのです。川口の相談会でクルド人の男性が訴えた言葉が耳に残って消えません。「私たち、モノじゃないよ。人間だよ。」

彼ら彼女らのために生活を支える「衣食住」の提供は必至ですが、心身の不調を解消したいというニーズは人間として当然満たされるべきであるにもかかわらず、往々にして「医」がライフラインのひとつであることは認められていません。結果として、癌が発見された時には進行期に至っていたという悲惨な例が後を絶ちません。

北関東医療相談会は、この医療ニーズを満たすために、長きにわたり大変な努力を重ねてこられました。当事者の皆さんにとって、体調のことを相談し、検査を行って我慢していた気になる症状の原因を知って治療につながったり、異常のないことを知って安心したりできる場があることがどんなに貴重な事か、相談者の皆さんの表情が教えてくれました。また、会場となる医療機関にとっては、北関東医療相談会と協力して相談会を開催することは、医療者として生命の平等について改めて考え、社会問題に目を開かせてもらう貴重な機会なのではないでしょうか。

非正規滞在の外国人の皆さんが健康に生きることを許さない社会に、長澤氏は、大きな NO を突きつけ、一人も取り残されないように、丁寧に医療につなげておられます。

最近では、無料低額診療を行う医療機関も、経営難などで受け入れが鈍っている現実があり、民間人の力だけでは難しいのかという思いをかみしめながらも、一步一步、「日銭をかせぐ」ように、と、奮闘されています。

なかなか表面化されない女性の健康問題に着眼し、女性に特化した健康相談会の開催を企画なさったり、検診の結果多くの方が成人病か予備軍であることから、管理栄養士さんをスタッフに加えることを思いつかれるなど、細かい点にまで配慮されていることにも感動します。

これからも、一人の市民として、一人の医師として、北関東医療相談会とともに歩ませていただけたらありがたいと願っています。

2. 個別医療支援

・過去3年間の仮放免者支援は表の通りである。2020年の健康相談会はコロナ禍の影響で1回に留まった。支援費用は531万円であった。支援内容は、2019年は糖尿病と妊娠出産が中心であったが、2020年は癌の相談が多かった。

【過去3年間の主たる活動の推移】

2021年においても、無料の健康診断会は1回であった。個別医療



相談は、1月末100件を超えている。

2020年は、癌の相談が多かった。2021年は、卵巣癌の治療、アルコール性肝炎の治療、当会の依頼に応じて胆嚢結石は栃木県宇都宮市の済生会病院にて手術が行われ、その他97件の治療依頼があった。中でもアフリカ系の方の病気は、心臓病系統が多い。

表1	2018年	2019年	2020年	2021年 (4月～1月)
年度末仮放免者数(人)	2,501	2,216	3,013	-
健康診断会	5回	6回	1回	1回
個別医療支援件数	47	44	48	102
主たる病気	1. 腰痛 2. 心臓・血管 3. うつ病 4. 泌尿器 5. 糖尿病	1. 糖尿病 2. 妊娠・出産 3. 精神・疾患 乳癌予後(1件)	1. 癌(年間9件): 大腸癌、すい臓癌(2件)、 子宮癌、卵巣癌、肺癌、子宮頸癌 腎臓癌、乳癌(転移) 2. 外科的: 膝痛他	1. 癌: 卵巣癌、 悪性黒色腫、 2. アルコール性 肝炎 3. 糖尿病、鬱病
医療費	112万9千円	275万5千円	531万1千円	838万6千円
前年比(%)		244	192.7	157.9
内容	乳癌→社会保険取得	尿管結石→無料低額診療	大腸癌→無料低額診療及び在留特別許可 乳癌→在留特別許可 国保適用 肺癌→在留特別許可 生活保護適用。	卵巣癌 在留特別許可申請→国民健康保険加入 アルコール性肝炎 胆嚢結石 無料低額診療で対応
生活支援	28万千円	32万6千円	246万5千円	279万4千円
前年比(%)		116	756.1	113.3
家賃	-	-	165万8千円	562万9千円
前年比(%)			-	339.5
郵送費	-	15万千円	227万6千円	112万3千円
前年比(%)		-	1,507%	49.3%
旅費交通費	82万3千円	288万千円	202万8千円	216万4千円
前年比(%)		277.2	70.3	106.7
合計	223万2千円	597万6千円	1,373万8千円	2,009万6千円
前年比(%)		267.7	229.9	146.2

2021 年は健康診断会ができなかったので個人医療支援に集中し前年比 157%と多く金額も 1000 万円に近づいた。この事によって癌の治療に特化することが出来、アルコール性肝炎への支援が可能となった。また、他地域からの支援要請として名古屋の仮放免者の脊柱管狭窄症の支援もすることができた。2022 年に入ってから心臓病や脳内出血など比較的費用のかかる支援ができた。生活物資は、金額は昨年から一気に増えているが今期も前年と同様の状態が続いている。家賃支援は、他団体の理解を得て実施し前年比 339%となったが、実際に支援できたのは 34 人 2 ヶ月分であった。やはり同国人コミュニティの支援が大きく一気に支援が無くなったのが大きく響いている。郵送費は、コロナ支援品（マスク・石鹸・アルコールジェル）を毎月送付から 2 ヶ月に一度 2 ヶ月分を送るようにしたことで大幅なコスト削減となった。

【在留特別許可と健康保険】

下記のケース比較表のように在特を認められ健康保険に入ることは「いのちを左右」することとなり、仮放免者にとって、在留特別許可（以下在特）を認められ健康保険の取得が重要となるため、診断書をもとに健康保険に素早く加入できる制度の改善が必要である。

病気をもとに在留特別許可を取得するのは、従来病気を理由に在留特別許可申請をすることを疑っていたことがあった。しかし、このように私たちの所に訴えてきた仮放免者は僅かの差でも亡くなった。このような不幸を無くするためにも制度化をすることが必要だ。

発生時期	概要	結果
2017 年	ブラジル人女性。国立病院が地域の病院からの入院治療の要請を健康保険未加入を盾にトリアージにかけ医師が断り 2 週間後に死亡した。	2017 年 12 月死亡
2020 年	カメルーン人女性。2008 年に乳癌と診断。数度の在留特別許可申請を却下し、2020 年 10 月に末期の乳がん患者となり在特を再度申請、受理された。本人のもとに在留カードが届いたのは死亡後 3 時間後であった。	2021 年 2 月死亡
2021 年	南アジアの仮放免者女性。卵巣癌であることがわかり、在特申請。手術後に認められ、その後、抗がん剤治療全 6 回を健康保険で治療生還できた。	2022 年 1 月生存

【新型コロナ対策】

「誰も 忘れてはいけないために」新型コロナによるパンデミックは、2 年を過ぎ変異体を繰り返し現在は第 5 波まで感染が広がった。当然ながらあつという間に自粛の波に飲まれ活動の制限を受け、経済は停滞を招いている。

その結果、非正規滞在者の生活を直撃し、私たちとの関係では無料健康診断会への影響を及ぼし結果として前述のカトリック麹町聖イグナチオ教会での実施だけとなった。毎回はできなかったが、代わりに健康相談会を 4 月川口会場にて実施、5 月高崎会場、12 月前橋会場にて実施した。無料健康診断会が出

	2021年内容
団体名	特定非営利活動法人北関東医療相談会
代表者名	後藤裕一郎
HP	https://npo-amigos.org/
FB等のSNS	https://www.facebook.com/amigos.npo
活動場所	群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県
普段の活動	無料健康診断会/個別医療相談会/社会教育
コロナ禍での対象者	北関東に居住する外国籍困難者
コロナ禍での活動内容	前年の支援資料から下記のコロナ対策品を送る。 マスク 30枚/人×2ヶ月 石鹸 2個 消毒液 健康相談会 電話相談 シェルターの確保 食糧支援 家賃支援
日本人との橋渡しができているか	双方の交流を実践する。
国際交流協会との関係	互いに協力関係を構築している
民間企業及び団体との関係	星美学園小学校、三井物産、
メディアとの関係	毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、NHK、NHK国際放送、文化放送、上毛新聞、赤坂、カトリック新聞
	FM群馬、TBS、朝日小学生新聞、

来なければ「コロナウイルスの感染予防対策」と、マスク一人30枚、石鹸2個、殺菌液を1ヶ月分として2ヶ月に一度350人分を送っている。

・前年に引き続き、高崎市に篤志家の協力によりアパートをワンストップルームとして借り上げることとなり、2名の仮放免者を受け入れた。

・食糧支援は、2021年4月には45世帯ほどであったが2022年1月では80世帯を超えた。今後も増えていくだろうと予想される。テレフォンカードについても一年に一度SNSを通じて集めているが貴重な支援品でもある。



【家賃支援事業】

2021年度からはじめた事業。家賃滞納が深刻な仮放免者に助成金団体から支援をいただき今期はできるだけ支援を実施した。

本来は、大家と契約を結ぶのであるが仮放免者は在留資格が無いので他の人が契約を結びそこに住むという条件がつくのである。しかし、事は単純ではない。

家賃支援の件数・断念件数と理由

		応募者		家賃支援		友人・大家	職場引落	不要・辞退	連絡不明	他
		件数	人数	件数	人数	不可件数	or 収入			
母子家庭	就労可	6	9	3	7	2		市支援 1		
	仮放免・就労不可	3	5	1	1	1				帰国 1
その他家族	最低1人が就労可	12	30	10	24	1		医療のみ 1		
	仮放免・就労不可	1	3	1	3					
女性	就労可	7	7	2	2	1	2	他の支援 2		
	仮放免・就労不可	11	12	4	5	3		結婚 1	3	
男性	就労可	6	6	1	1		2	辞退 2		高額 1
	仮放免・就労不可	25	25	12	12	9		辞退 1	3	
		71	97	34	55	17	4	8	6	3

1. 応募件数は11月3日のイグナチオ教会で行われた医療相談会参加者160名の約半分であった。かなりの人が応募を遠慮し、またその後も辞退した人、ぎりぎりまで遠慮した人もいた。
2. 応募件数71件は反貧困ネットワークが肩代わりした件数を除く。
3. 家賃支援を受けた方は母子家庭、家族では就労資格がある人が多いが、コロナ禍や言葉、育児、病気等で収入が少なく困窮の状態であった。
4. 支援できなかった人は友人が契約者になっていて、友人が不在だったり協力を拒否したりした例が大多数。
5. 就労できない人はコミュニティ等の支援がコロナ禍で非常に困難になっている状況が確認された。
6. 家賃支援できなかった人でも、光熱水道費の支援ができた場合も多い。

【医療支援・家賃支援を通して見えた世界】

萩原芳子 元明治大学教授

昨年は私にとって難民の方々との接触がぐっと増えた年だった。そしてこの極東の島国にやってくる方たちを通して、世界のいろいろな顔、いろいろな苦悩といろいろな心動かされる人間性を垣間見る

ことができた。

出合いが増えたきっかけは、北関東医療相談会の方たちと参加した四谷のイグナチオ教会での5月の大人食堂と、同会が主催した11月の医療相談会、それに昨年夏のコロナ禍が猛威を振るうさなかで仮放免者のワクチン接種券取得の電話支援。とくに11月3日の四谷のイグナチオ教会での医療相談会には160名以上の仮放免者や在留特別許可がある方が集まってきた。そのうちの家賃支援申請者70名以上に連絡をとってきた。

出会った方たちは数回の電話でのやりとりからいろいろな問題に対処するために恒常的に連絡を取ってきた場合と付き合いの度合いはさまざまだ。

なかでも、一番切実な状況にあると感じたのは子供がいる仮放免者の家庭だ。在留資格があれば、仕事がみつからない時期でも、子供の保険の自己負担免除や市営住宅の使用、家賃支援、シングルマザー支援など、状況に応じて自治体の助けが得られる。だが親が仮放免者だと子供も仮放免者。なんとか学校に入る権利があり、学習支援を受けられるが、健康保険がない。昨年A君は公園で友達になにげなく押されて転んだ。頭に数針縫うケガをしたので、友達の親は一定の金額を払ってくれた。母親は保険がないためにその何倍もかかったことは言い出せなかった。ケガを母親に隠す子もいる。

日本が批准している「児童の権利に関する条約」(外務省HP参照)には、すべての子供は医療の恩恵を受ける権利がある(第24条)、社会保険からの給付を受ける権利がある(第26条)、難民の地位を求める場合は適当な保護及び人道的援助を受けられる(第22条)、と記してある。親が働けず、子も保険のない状態に放置されるのは条約違反ではないのか。法律の専門家に聞きたいところである。

しかし、みなどのように仮放免者になるのだろうか。聞くとさまざまな経緯がある。20年、30年前から日本にいる方は2009年～2013年頃までは取り締まりを受けることなく働けたとの証言が多い。日本はオーバーステータを見逃すことで労働力不足を補っていたと推測できる。滞在資格がどうあれ、住んでいる自治体に登録し、外国人登録証が発行されていた。それが2012年頃から入管に登録することになり、一律に「仮放免者」になった。このころに初めて難民制度のことを知り、難民申請をしたという方が多い。今年、ミャンマーの軍事クーデタにより、日本政府は難民受け入れを表明した。それで滞在歴30年のミャンマーの仮放免者たちが在留特別許可を手に入れている。それはなぜなのか。彼らはアウンサンスーチー派が選挙で大勝したあと、軍が新政権誕生を阻止したときにデモに参加し職を失ったり弾圧されたりして来日していたからだ。つまり30年前に難民として認定されるべき人たちだったのだ。

近年は難民制度を知る人も多いようで、来日早々に難民申請し、7～9か月後に在留許可が得られるひともいるようだ。家賃申請の方たちのなかにカメルーン出身者は特定活動就労可の方が半数ほどいた。英語圏独立派が、フランス語圏主流の同国で、40年以上続く独裁政権と2016年から戦争状態になっているから、ということのようだ。戦争のさなかに家を焼かれた、逮捕されて拷問されたなど、命の危険はさまざまに迫ってくる国だ。なかには南アフリカに逃げて、そこで他国籍者に対する排斥運動で袋叩きにされそうになって日本に来た人たちもいた。

だが、そうした在留許可はある日突然奪われることがある。昨年、コンゴ民主共和国の方たちが昨年2～3月頃、軒並み国に帰るよう促された。なかには10年も働いてきて、税金も払ってきたのに、

ある日突然、理由も示されずにすべて失ったのである。家賃も少し高かったりするので、働けなくなるとすぐに苦しくなる。安い部屋に移るにも仮放免者に貸す大家はめったにいない。友人に契約してもらわない限り引っ越せない。一年経って貯金はすべて使い果たしたと SOS を送ってきた方がその後まもなく脳出血を起こした。ストレスでみんな病気になる。

またカメルーン英語圏と同じようにナイジェリアから独立を主張するビアフラの活動家はほとんど仮放免者だった。1960年代に独立戦争を起こして兵糧攻めにあい、100万人以上と言われる餓死者が出た地域だ。独立運動は近年また盛り上がりを見せているという。イスラム組織によるキリスト教徒の虐殺も重なる。だが現地の政権が選挙で選ばれているせいなのだろうか、弾圧を受けていても日本では在留許可が得られない。この夏、その活動家のひとりが埼玉県でコロナウイルスにかかった。不幸にも自宅待機者が大勢いる時期で、救急車が来たのは一夜明けた次の朝だった。受け入れる病院が見つからず搬送はさらに遅れた。一縷の希望を見出したときもあったが、10日後に息を引き取った。神戸から埼玉に来たばかりで孤独に見えた。しかし亡くなってから、本国に息子さんたちがいることが分かった。父親の死に顔を写真をとってほしいと言ってきたのだ。聞けば父親は下の息子が生まれて間もなく日本に行ってしまう、一度も会ったことがない。だから写真がほしいのだという。二人は大学で地質学とビジネスを専攻し、下は父親が亡くなる少し前に卒業したばかりだった。20年間、仮放免者の身で仕送りができたのだろうか。持病を抱えた身にコロナは容赦なかった。

仮放免者も在留特別許可を取得した人も、難民一人ひとりにこうした物語がある。そのなかで家賃支援していて感慨深かったのが、仮放免者の多くが同胞の方たちの支援を受けていたことだ。自身も裕福でもないのに部屋の借主になったり、ワンルームの自宅に長期にわたって泊めていたりする。仕事を休んでまで通訳で病院に同行してもらった女性に恐縮だと言うと、「あのね私たちはひとにいいことをすると福が来ると信じているのよ、だからいいの」と笑っていたのが心に残る。

【食料支援事業】

理事 塚本巖



生きることは食べること。生活困窮者の命と健康を維持する、そのための一助になればとの思いから食料支援を実施している。支援方法は毎月一回支援要請世帯への発送と、健康相談会や困窮者支援等のイベント時に会場で配布する形で行っている。

・毎月の発送支援

米、小麦粉、パスタ、インスタントラーメン、トマト缶、ツナ缶、コーン缶など

じゃが芋、里芋、玉葱、人参など

フードバンク等からの寄贈品（月々で異なる）

レトルトご飯、アルファカ米、乾パン、缶詰パン、乾麺、菓子類、清涼飲料水等

*乳幼児のいる世帯には紙おむつと粉ミルクも送っている。

*女性には生理用ナプキンも必要に応じて送っている。

洗濯洗剤、食器洗剤（不定期）

・イベントでの支援

2021年度は4月に埼玉県川口市、5月に東京都千代田区と群馬県高崎市、11月に東京都千代田区、12月に群馬県前橋市でのイベントで配布を行った。

*いずれのイベントも移住労働者と連帯する全国ネットワークや反貧困ネットワーク、カトリック教会等との共催・協力で行われた。

*米や野菜、小麦粉、レトルト食品、インスタント食品、各種調味料、衣料品（中古品含む）等、各団体から持ち寄られた物を配布した。

*会場によっては持ち帰り弁当の提供を行った。

毎月食糧支援を行っている世帯は2020年度末時点で45世帯程であったが、2022年2月時点では90世帯程、つまり一年でほぼ2倍という驚くべきスピードで増えており、今後も増加が懸念される。当会の困窮者支援の取り組みがより広く認知されたこともあるが、非正規労働者や弱い立場の人々を切り捨てる政策と、長引くコロナ禍が更に多くの困窮者を生み出している現状を看過することは出来ない。

お米の寄贈は多い年で5t以上あったが、現在は年2.5t程度になっている。これも以前に比べて、お米を寄贈してくださる所への各方面から支援要請が増えた結果、当会に寄贈して頂ける分が減少したものと推測される。一昨年度までは若干の買い足しで賄うことが出来ていたが、2022年2月時点で月に600kg程、年に換算すると7.5t前後必要となるため、かなりの量の買い足しを行っている

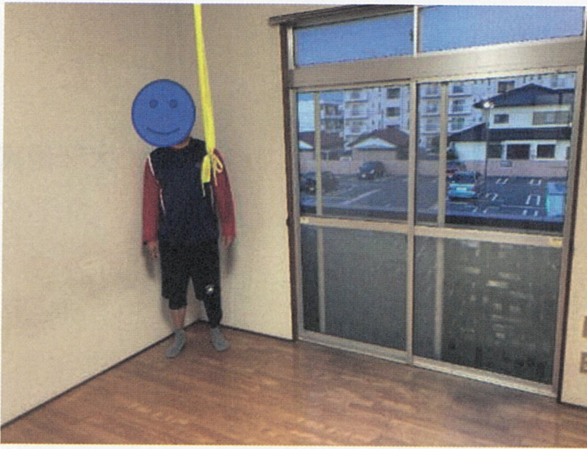
【シェルター事業】

2020年5月から群馬県高崎市にあるアパートをシェルターに使用して良いと、さいたま教区の山野内司教様から話があった。当時は、コロナのこともあって直ぐにありがたく使わせていただいた。今日までの間を理事・矢中幸雄さんによる住人の報告である。

「恵ハイツの人達」

理事 矢中幸雄

群馬県高崎市にあるアパート「恵ハイツ」。その2階の3室が今仮放免者の住いになっており、シェルターの役割も担っている。2年前にアミーゴスで借り受けて支援の1つのベースが出来た。2020年10



月フィリピン人で5月に仮放免となり、知り合いに身を寄せていたMさんが入居。11月には同じフィリピン人で仮放免後、支援団体の施設にいたが期限切れとなったAさんが入居。2021年5月にクルド人のCさん。この方は在留カードも持ち、健康保険証もあるが、3ヶ月前工事現場で足を負傷し働けなくなり、住んでいた所も出され、取り合えず寝る場所をとる事で入居した。一度病院で診察してもらったが、「国には手術をして入院している息子がいる。私が働いてお金を送らないと大変なことになる」と言い10日後には

「高崎には仕事がない。足が痛いなど言っていない仕事をしなければ」と今迄働いていた川口市に行く、「寝るところがなければ公園でもいい」と言いながら行ってしまった。後日クルド人を支援する会の方よりの連絡で、アパートに入れ仕事を探しているとの事であった。その後半年間空室になっていた為に暮れになってその空室のガス給湯器が凍結破損し、すぐ下1階の室に漏水し、押入れからタンスの中まで水浸しとなる騒ぎとなったが、補償して解決した。その室に2022年1月群馬県嬭恋村の工事現場で働いていた自称型枠大工のイラン人Mさん。この方も仮放免者で仕事なくなり、住んでいた所も出され、知人の紹介で入居。これで現在仮放免者が3名となった。就労が認められない、健康保険がない仮放免者にとって、このコロナ禍は一層厳しいものになっている。アミーゴスが定期的に食料等の送付していただいているが、足りない物も随時有り、買出同行は必要、そして中高年となり、普段健康管理が出来ていない為、所謂成人病が目につく年になっている。2020年2月に医療相談会を受けていただいた高崎中央病院や民医連系の前橋協立病院が、群馬県の外国人医療支援制度や無料低額診療を実施して下さっているので、この2病院に定期的に受診の同行がある。フィリピンの2名は高血圧、糖尿病、うつ等の受診と投薬、その内の1人は歯が何本もグラグラとなり食べるのが大変で、来日してから31年目に初めて歯科を受診し部分入れ歯も入れていただき、何でも食べられると喜んでいますが糖尿の度数が高く注意が必要。イラン人のMさんは比較的元気。市内量販店の駐車場でキッチンカーの店を開いている同邦の人と出会い、現在週に2~3回短時間だが店のボランティアの手伝いを始めた。何事も前向きに考え行動しているのが彼から伝わる。置かれている立場上仕方のないのは充分判るのだが、フィリピンの2名は頼ることに馴れてしまったところが見えるので、イラン人Mさんから少しでも刺激を受けてくれることを願っているところである。

3. 社会教育事業

大澤優真

—生きていけない—

追い詰められる仮放免者「仮放免者生活実態調査」報告

■なぜ「仮放免者生活実態調査」が必要なのか

「わたし、ホームレスよ」

仮放免者でカメルーン人女性のマイさん。2020年11月、マイさんは家賃を支払えず家を失った。この時マイさんは末期ガンだった。マイさんは末期ガンの状態で、友人宅やネットカフェ、ラブホテルを転々としていた。各公的機関に問い合わせたが何の救いの手もなかった。その後、複数の支援者の尽力で命をつないだが、翌年1月23日に亡くなった。42歳だった。

「自殺を勧められている」

仮放免者で南アジア出身男性のKさん。大学在学中に反政府デモに参加したことで帰国できなくなった。日本に逃れてきてから15年ほど経つ。その間、本国の兄が支援していたがコロナで亡くなってしまった。各公的機関に問い合わせたが何の救いの手もなかった。咳が止まらない。苦しい。めまいがする。吐いてしまう。手が震える。体全部が痛い。食べ物は無い。水も飲めない日が続いた。アパートの大家が来て、部屋にある衣服を全部道路に投げ出した。「家賃払わないと殺すぞ」と言われた。同国人に支援を頼んだが、食べ物も飲み物ももらえなかった。「自殺するのが一番楽な方法だ」と言われた。Kさんは「兄と一緒に死んでしまいたい」と言っていた。

以上

仮放免者の生活は極めて深刻な状況であり、一言でいえば「生きていけない状況」です。こうした深刻な状況は今すぐに改善されなければなりません。しかし、こうした状況を知っているのは仮放免当事者と支援者に限られています。多くの人は仮放免者の置かれている状況はもちろんのこと、「仮放免」という言葉さえも知らない状況です。

こうした状況を踏まえて、私たち外国人支援団体は個別ケースを通じて仮放免者の深刻な状況を伝えてきました。そうしたこともあり、この間、仮放免者に関する報道は徐々に増えてきました。しかし、仮放免者の状況を示すデータは存在しませんでした。個別事例とともにデータを示すことができれば仮放免者に必要な施策を示すことができます。

そこで、私たち北関東医療相談会は「仮放免者生活実態調査」を行いました。同調査の特徴は、①日本で初めて仮放免者の生活実態調査を行ったこと、②データに基づいて仮放免者の生活実態を明らかにしたこと、です。私たちは同調査を通して仮放免者の状況を多くの人に伝えるとともに、今必要とされている仮放免者施策を提示しました。

■「生きていけない」仮放免者・今求められている施策

調査結果の詳細は北関東医療相談会 HP に掲載されている報告書・報告書（ダイジェスト版）をご参照ください。ここでは、調査結果の概要と今求められている施策について示します。

□調査結果

①日本に長く暮らし、働ける年齢層の仮放免者

- ・調査回答者の87%が20～50代の働ける年齢層の者。
- ・調査回答者のうち、帰化要件（5年）以上の滞在年数の者は84%、永住許可要件（10年）以上の者は66%、20年以上の者は36%、30年以上の者は16%となっており、他の調査と比較して滞在年数が長い者が多い。
- ・調査回答者の24%が有子世帯。

②食料の確保が困難な仮放免者

- ・生活状況をととても苦しい・苦しいと答えた者は89%。厚労省調査の2.1倍。
- ・食事状況をととても苦しい・苦しいと答えた者は65%。厚労省調査の6.1倍
- ・食事回数を1回と答えた者は16%。厚労省調査の8倍。

③住居の維持・確保が困難な仮放免者

- ・家賃の負担感をととても苦しい・苦しいと答えた者は82%。国交省調査の1.5倍。
- ・低い家賃で暮らしている者が多く、家賃滞納をしている者は40%。公益財団法人調査の19倍。
- ・ガス水光熱費の滞納をしている者は35%。研究所調査の10.3～11.3倍。

④医療を受けられない仮放免者

- ・医療費の負担感をととても苦しい・苦しいと答えた者は87%。
- ・経済的問題により医療機関を受診できないと答えた者は84%。厚労省・研究所調査の4.2～105倍。
- ・79%の者が経済的余裕があれば治療したい病気やケガがあると回答。

⑤社会生活を営むことが困難な仮放免者・教育を受けることが困難な子ども

- ・服や靴購入費の負担感をととても苦しい・苦しいと答えた者は79%。研究所調査の5.3倍。
- ・生理用品購入費の負担感をととても苦しい・苦しいと答えた者は67%。民間調査の3.4倍。
- ・子どもの教育費の負担感をととても苦しい・苦しいと答えた者は90%。民間調査の1.4倍。
- ・携帯電話料金の負担感をととても苦しい・苦しいと答えた者は87%。研究所調査の1.6倍。
- ・交通費の負担感をととても苦しい・苦しいと答えた者は85%。



⑥収入を確保することが困難な仮放免者・コロナ禍によるさらなる生活困窮

- ・年収0円の者は70%。90万円以下の者は86%。
- ・借金がある者は66%。厚労省調査の2.3倍。

- ・コロナの影響で生活が苦しくなったと答えた者は85%。

□提言

①就労を認めること

・仮放免者が、食事・家賃・医療の確保、社会生活を営むことが困難な理由は、就労ができず収入を得ることができないため。

- ・就労許可を出すことが仮放免者の命と生活を維持するための最も効果的かつ合理的な手段。

②国民健康保険など医療保険の加入を認めること

・仮放免者の多くが医療を受けられない原因は、上記①に加えて、仮放免者は国民健康保険など医療保険に加入できず、全額自己負担の医療費を支払わなければならないこと。

- ・仮放免者は、他の被保険者と同様に保険料を納め、納められない場合は減免措置が行われるべき。

③無料低額診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を行うこと

・仮放免者を受け入れている医療機関があるが、そこで生じた医療費は原則医療機関負担となり、医療機関の経営に影響を及ぼす可能性がある。

・これらの対応は、仮放免者の命と生活を維持するためだけでなく、医療機関の経営を維持するためにも必要。

④生活保護法を適用すること

・国は、生活に困窮し、命や生活の危機に瀕している仮放免者にも「最後のセーフティネット」として生活保護法を適用するべき。

■おわりに

私たちは「仮放免者生活実態調査」を通して、仮放免者が置かれている「生きていけない」状況を明らかにし、就労を認めることなど求められている施策を提言しました。

仮放免者の方々は、アンケート用紙の記入欄をはみ出しながら、日頃から抱えている切実な思いを沢山書いていました。この日本社会で小さくされてしまっている仮放免者の方々の思いがそこに示されていました。そうした仮放免者の方々の思いを無駄にはいきません。私たちは、この仮放免調査で示されたことを踏まえ、引き続き活動してまいります。

【メディアの資料】

【地域の対応】

- ・群馬県ワクチン接種センターへコロナワクチンの非正規滞在者への対応について
- ・川口市ワクチン接種センター推進課クルド人へのワクチン接種について
クルド人に関する差別的な扱いをやめる事を苦情とした。
- ・墨田区教育委員会 仮放免者子弟の就学支援について
現在交渉中
- ・千葉県千葉大学へ仮放免者の高額負担についての抗議

現在交渉中

- ・千葉県山武市に精神の自立支援の申請

現在審査結果待ち

- ・「お金のない人から、高額な医療費をとらないで！」

コロナ禍で苦しむ移民・難民の命を守る制度を整えてください

学習会・講演会・テレビ・ラジオ	対象	地域	備考
6月4日 記者会見	一般及びメディア	全国	記者会見・厚生労働省
6月8日 ランチタイム講演会	プロテスタントキリスト者	全国	東京プレーヤーセンター
6月28日 川口済生会	地域学習会	地域川口市	参加
7月2日 「コロナ禍外国人の今」	ぐんまスペシャル	地域 群馬県	TV出演
9月3日 東京弁護士会	弁護士	関東	ZOOM
10月7日 難民からお金をとらな	メディア	全国	ZOOM記者会見
10月15日 NHKネタドリ	一般	関東	TV出演
10月23日 カトリック社会問題研究会	カトリック信徒	全国	ZOOM
10月24日 たけしのTVタックル	一般	全国	TV出演
10月29日 埼玉協同病院学習会	埼玉協同病院	地域	ZOOM
11月2日 日本国際交流センター	会長 毛受会長へのデモンストレーション	全国	ZOOM
11月3日 第62回医療相談会	関東記者	全国	記者レク 東京新聞他
11月11日 星美学園小学校	小学5年生及び6年生	地域赤羽	講演
11月13日 民医連 「在留外国人の人権と健康問題について考える」	全国民主連合会	全国	ZOOM
11月22日 群馬県民医連	群馬大学医学生	地域	ZOOM
11月27日 日本国際保健医療学会学術大会「移民の健康」	学術会議会員 「移民の健康」シンポジスト	全国	ZOOM
11月30日 省庁交渉	各省庁	全国	参議院会館
12月18日 移住連	一般	全国	ZOOM
12月21日 反貧困・Amigos	外国人日本人	群馬県	記者会見
12月27日 反貧困・Amigos	外国人及び日本人貧困者	群馬県	FM群馬 取材
2022年度 1月 医療相談会	中止		
3月 前橋 医療相談会	中止		

【新聞 メディア】

新聞等

4月27日 毎日新聞 死後に届いた在留カード

5月29日 毎日新聞 外国人差別訴え

5月29日 上毛新聞 移民難民の人権を訴え

6月4日 バズフィード

がんの治療に500万円。健康保険が使えず治療できない人がいる…

救える命を救うため、支援団体が募金を開始

6月7日 ダイアログピープル

在留資格の有無を「生きられない理由」にしないために一無保険による高額医療費、支援団体が訴え

6月8日 毎日新聞 外国人にも治療を 支援団体、寄付呼びかけ /群馬

6月8日 東京新聞 外国人 ガンでも手術受けられず

6月25日 東京新聞 在留資格失った姉妹、母が進行がんに 「まだ日本で働きたい…」

8月6日 イミダス 急増する外国人のいのちを守れ

11月3日 東京新聞 第62回 医療相談会

11月3日 毎日新聞 第62回 医療相談会

11月8日 毎日新聞 東京版および大阪版

無保険外国人 いのちの危機

11月21日 カトリック新聞

12月27日 朝日新聞群馬版

2022年3月9日 東京新聞

【その他団体との取り組み】

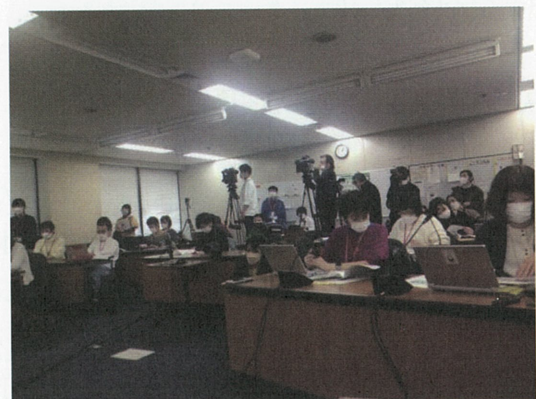
- ・反貧困ネットワークと協働で5月3日・5日大人食堂外国人の対応
- ・群馬反貧困ネットワークと5月大人食堂、12月生活相談開催
- ・大阪ビッグイシューと家賃支援 9月
- ・カトリック難民移住者移動委員会と生活支援 9月
- ・ジャパンプラットフォームと家賃支援 6月
- ・6月4日の記者会見においてはじめて市中からの寄付金を募集し1ヶ月600万円のお金が集まった

【緊急記者会見について】

今年特長の一つに記者会見を行ったことである。

- ① 6月4日（金）厚生労働省において、南アジア出身の卵巣がんの女性、同地域のアルコール肝炎の男性、南米の胆嚢結石の男性である。
- ② 10月7日オンラインにて、困窮外国人からお金をとらないで
- ③ 2022年3月8日（火）厚生労働省 「生きていけない」外国人仮放免者の過酷な生活実態

共通なことは、「生きていけない」ということ、働けない、お金がない、健康保険がない、病気になるとどうしてよいかわからない。この事実を社会に訴えるために記者会見を行った。



外国人の生活困窮者(仮放免者等)の高額医療費等の募金を求める記者会見

各位

2021年6月2日

NPO 法人北関東医療相談会

日時) 2021年6月4日(金)13時00分~14時30分
 場所) 厚生労働省・記者会見室
 概要・会見者)
 1:司会・開会挨拶) 高橋済(東京弁護士会)
 2:支援者の方々からのお話し)
 3:質疑応答) なお、支援当事者については体調が悪く登壇できません。
 御参加連絡先)

記者会見の趣旨)

本年5月18日、入管改訂案は事実上の廃案とされましたが、現行法においても、在留資格のない外国人は、収容施設内外で劣悪な環境に置かれています。例えば、就労禁止されるとともに、生活保護の受給もなされず、食べることもままならないほどに経済的にも生活が困窮しています。また、子どもたちも、これらの経済的な影響を受けるなど教育を受ける機会を事実上奪われています。

命に関わる問題として、大人も子どもも公的保険も加入できず、疾病等に罹患しても十分な治療も受けられないという問題があります。そこで、上記の問題、特に医療について「無料低額診療」制度ではとても治療できないという現場の窮状について、メディアの皆様にご報告させていただき、市民社会からの治療費の募金を行わせていただきたく存じます。

本日の報告は
 事例1:癌と診断されたがお金が無く治療が危ぶまれている仮放免女性
 (治療費 300万円~800万円)
 事例2:胆石性膵炎、結石性胆管炎、胆嚢結石症、手術により胆嚢摘出仮放免男性
 (治療費 200万円)
 事例3:糖尿病であったが急激に悪化してHCU(準集中治療管理室)の治療を受けている仮放免男性
 (治療費調査中不明)
 その他

募金窓口

銀行名:ゆうちょ銀行

当座預金:アミーゴ・北関東医療相談会

記号:00150-9-374623

必須:通信欄には、必ず「仮放免者への寄付」と記入してください。

以上

【入管問題】「生きていけない」外国人仮放免者の過酷な生活実態

各位

2022年3月8日

NPO 法人北関東医療相談会

【記者会見の趣旨】

私たち、北関東医療相談会は兼ねてから仮放免者は「生きていけない」のではと思っていました。

一昨年、健康診断会場でアンケートをおこない、健康状態を世間に広く知らせることによって、高額医療を必要とされる仮放免者の健康状態が理解されるのではないかと思いました。今般、全体の概要が示すことができました。

入管は先月「入管施設における医療体制の強化に関する提言」を出しました。しかし、そこには仮放免者についての提言はありませんでした。仮放免者は入管の周縁に置かれ、治療も、生活も、関係ないという状態ではないかと思いました。

処遇規定30条には、被收容者の健康管理が規定されてい仮免者の健康管理はあ

りません。本来であれば仮放免者も被收容者と同じ扱いにし健康管理を行い治療を行うことが必要です。

1. 在留資格の無い外国人の国民健康保険の加入の制度化

・仮放免者の多くが医療を受けられない原因は、仮放免者は国民健康保険など社会保険に加入できず、全額自己負担の医療費を支払わなければならないこと。仮放免者も処遇既定にて処遇規則30条で置かれているので入管で医療費を出すことが相当ではないかと思えます。

・在留資格の無い外国人への国民健康保健の加入は、再審情願をおこない在留特別許可を得ることにあります。

・外部の診断書に沿って健康保険に加入できる制度が必要。

・最近、入管から出てくる仮放免者に診療情報提供書を持たせるケースがでてきているが、どうして健康保険をセットとして出さないのか。

2. 無料低額診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を

行うこと

- ・ 仮放免者を受け入れている医療機関があるが、そこで生じた医療費は原則医療機関負担となり、医療機関の経営に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ これらの対応は、仮放免者の命と生活を維持するためだけでなく、医療機関の経営を維持するためにも必要。

3. 在留資格の無い外国人に300%の診療報酬を基準としている病院があるのでやめてほしい。

最近国立病院を中心に、在留資格の無い外国人つまり無保険者に300%の診療費を請求しているが仮放免者には200%で請求しているという。

診療報酬は、100%で良いはずがどうして生活困窮者200%～300%の請求するのか病院は未払、患者本人は借金を負わすことになるのでやめてほしい。

4. 生活保護法を適用すること

- ・ 国は、生活に困窮し、命や生活の危機に瀕している仮放免者にも「最後のセーフティネット」



資料

主催：NPO法人国際非人権部研修会、CILP会

VIDES JAPAN



第1回 川口医療相談会

日時 2021年4月18日(日) 13:30~16:15

場所 川口市上青木3丁目12-18
産業技術総合センター
1F 多目的ホール
Tel. 048-265-1311
駐車場(有料)

参加者 地域に住むクルド系外国人 40人程度要予約

*医師・歯科医師による健康相談

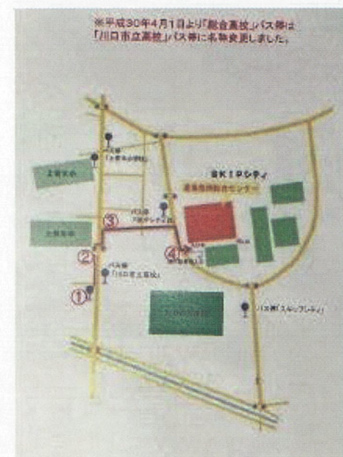
*食糧支援、衣料支援他

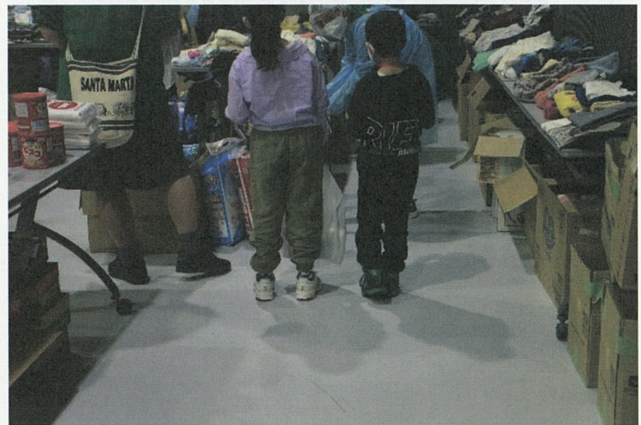
連絡先 080-5544-7577(長澤)

090-1214-3928(松澤) 090-4900-4016(温井)

主催：NPO 法人北関東医療相談会、クルドを知る会

VIDES JAPAN





ゴールデンウィーク相談会

●日時

5月3日（月） 15:00~18:00

5月5日（水） 12:00~18:00

●場所

聖イグナチオ教会

東京都千代田区麹町6-5-1

JR中央線(麹町出口)/東京メトロ丸の内線・南北線(赤坂出口) 四ツ谷駅
下車（徒歩1分 上智大学手前）

●対象者

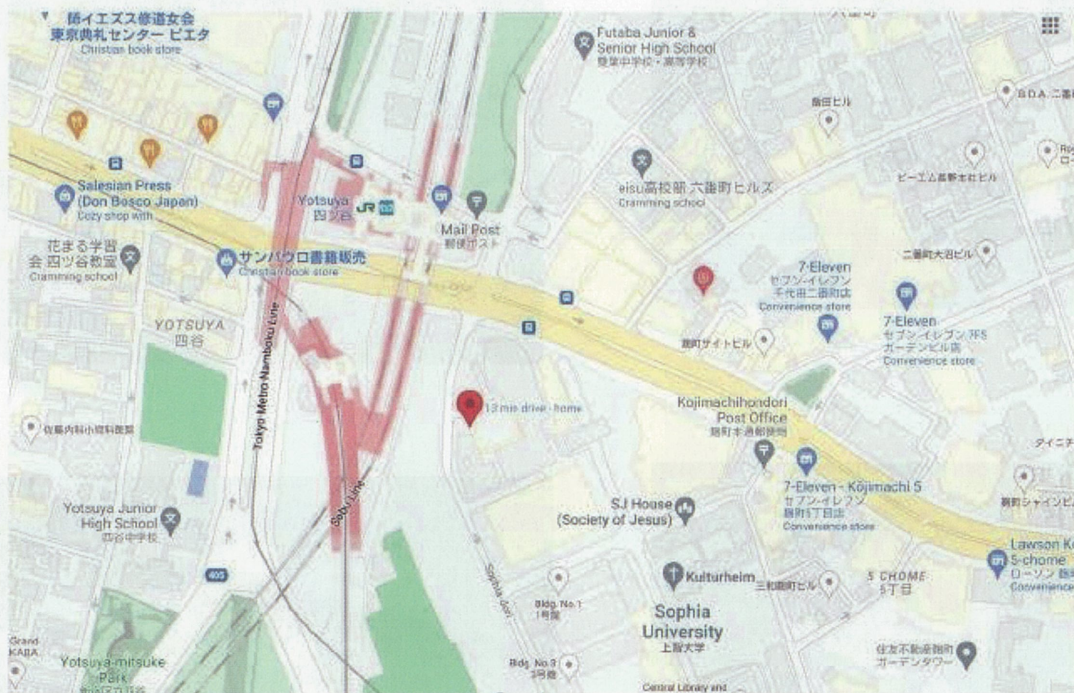
日本に住む外国籍の方

●できること

- ・ 医師による健康相談
- ・ 食糧支援、日用品の支援

●連絡先（メール）

fund@corona-kinkyu-action.com





【AMIGOSからの提言】

提言 1 就労を認めること

仮放免者が、食事・家賃・医療の確保、社会生活を営むことが困難な理由は、就労ができず収入を得ることができないため。
就労許可を出すことが仮放免者の命と生活を維持するための最も効果的かつ合理的な手段。

提言 2 国民健康保険など医療保険の加入を認めること

仮放免者の多くが医療を受けられない原因は、上記(提言1)に加えて、仮放免者は国民健康保険など医療保険に加入できず、全額自己負担の医療費を支払わなければならないこと。
仮放免者は、他の被保険者と同様に保険料を納め、納められない場合は減免措置が行われるべき。

提言 3 無料低額診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を行うこと

仮放免者を受け入れている医療機関があるが、そこで生じた医療費は原則医療機関負担となり、医療機関の経営に影響を及ぼす可能性がある。
これらの対応は、仮放免者の命と生活を維持するためだけでなく、医療機関の経営を維持するためにも必用。

提言 4 生活保護法を適用すること

国は、生活に困窮し、命や生活の危機に瀕している仮放免者にも「最後のセーフティネット」として生活保護法を適用するべき。

本調査に関するお問い合わせ

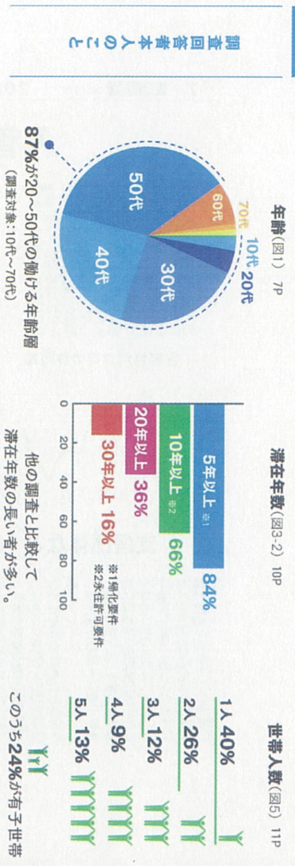
特定非営利法人 北関東医療相談会 (通称 AMIGOS)
事務局所在地 埼玉県さいたま市南区曹浦和 2-39-2 第一大雄ビル 705 号室
TEL 080-5544-7577 (平日 9:00~22:00) FAX 048-764-9817
<https://npo-amigos.org/>

生きていけない
— 追い詰められる仮放免者 —

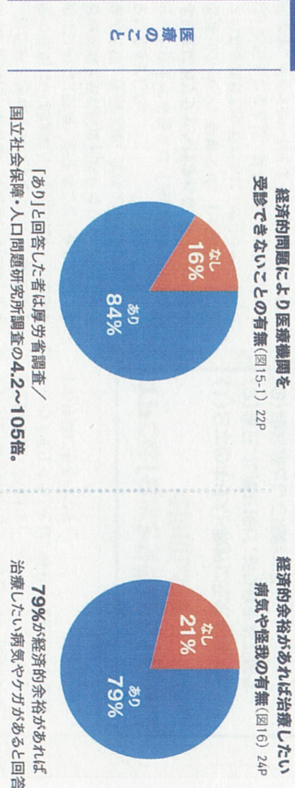
仮放免者生活実態調査報告 **ダイジェスト版**

【本調査の目的】データで仮放免の生活実態を示すこと。本調査は、日本で初めて仮放免者の生活実態調査を行い、データに基づいて仮放免者の生活実態を明らかにした。

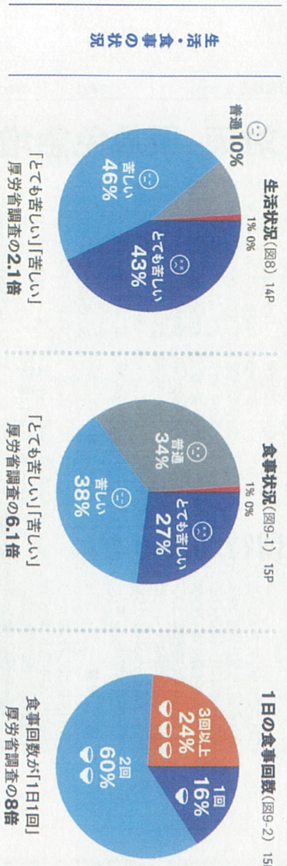
1 日本に長く暮らし、働ける年齢層の仮放免者



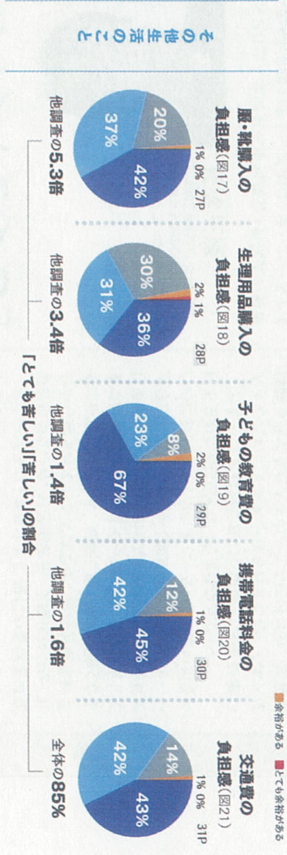
4 医療を受けられない仮放免者



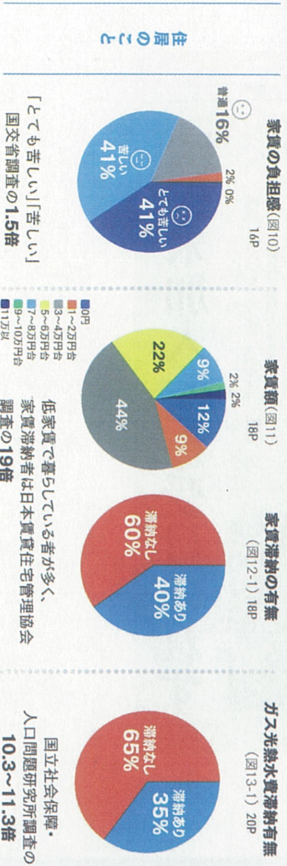
2 食料の確保が困難な仮放免者



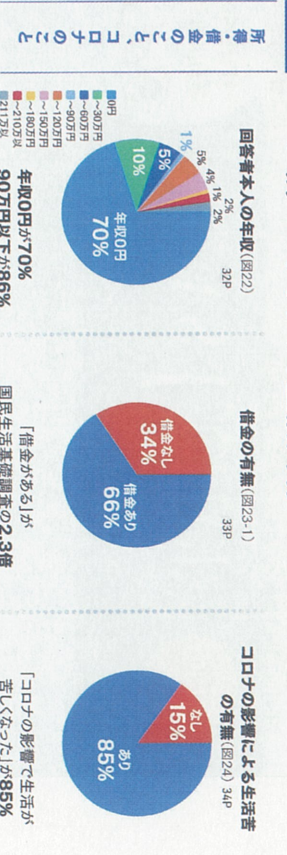
5 社会生活を営むことが困難な子ども教育を受けることが困難な子ども



3 住居の維持・確保が困難な仮放免者

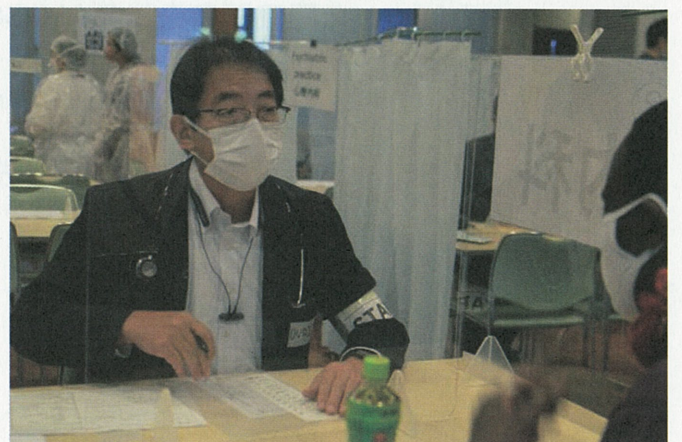
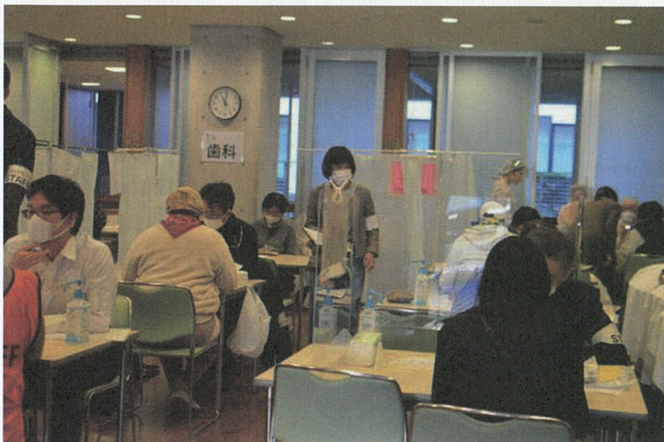


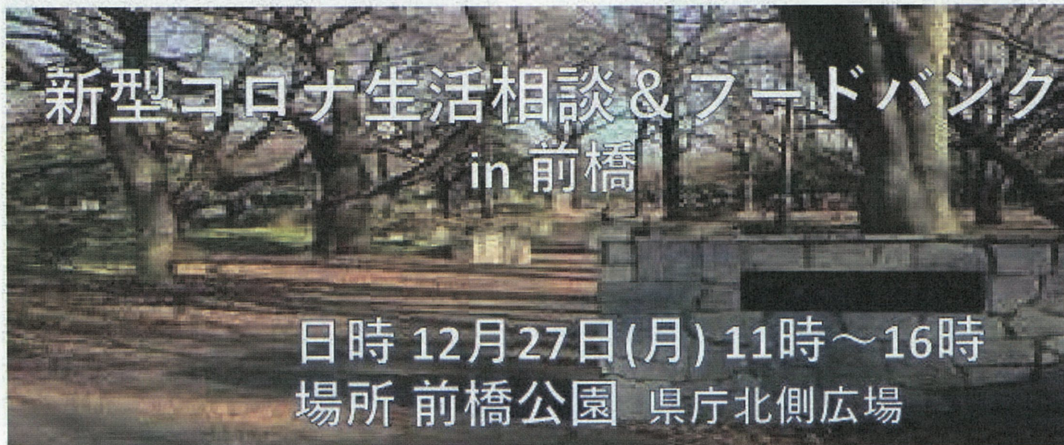
6 収入を確保することが困難な仮放免者・コロナ禍によるさらなる生活困窮





研修会
研修会





不況や病気・新型コロナの影響等により、生活困窮や住居の喪失、解雇、雇用不安、減収、借金の増大、税滞納・差押え、所持金不足、養育費の請求やDV被害、障害年金、健康不安などでお悩みの方、弁護士等の法律家や支援者が無料相談や入居支援等をおこないます。また生活保護などの申請同行、住居確保も無料でおこないます。

新型コロナウイルス生活相談&フードバンク in 前橋

日時 12月27日(月) 11時～16時
フードバンクは14時開始
場所 前橋公園 県庁北側 (群馬県教育会館 正面 →)



相談は、公園で受付後に群馬弁護士会館にて実施します。

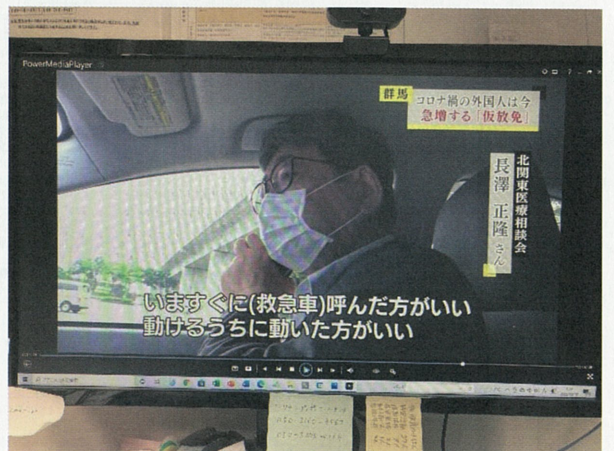
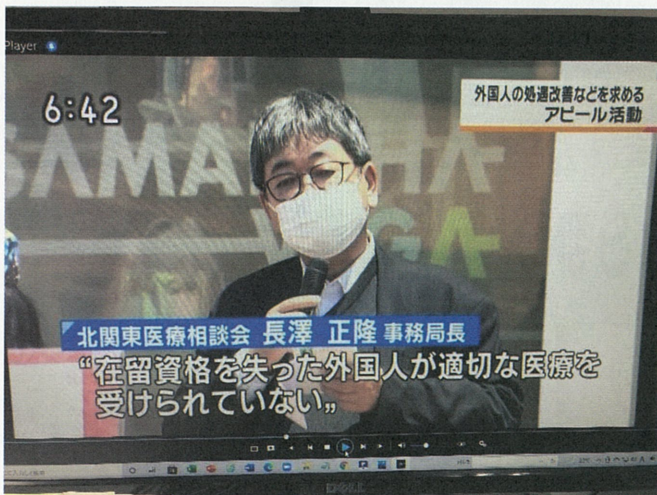
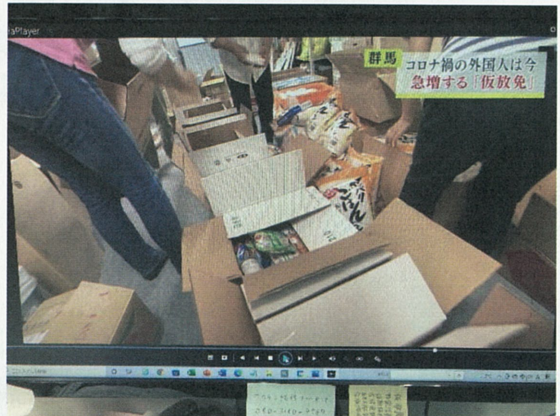
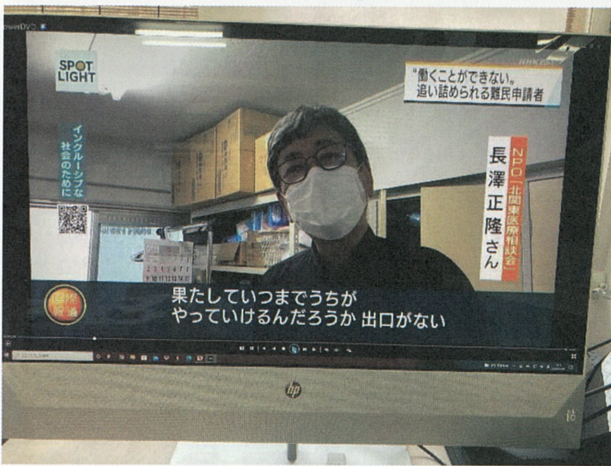
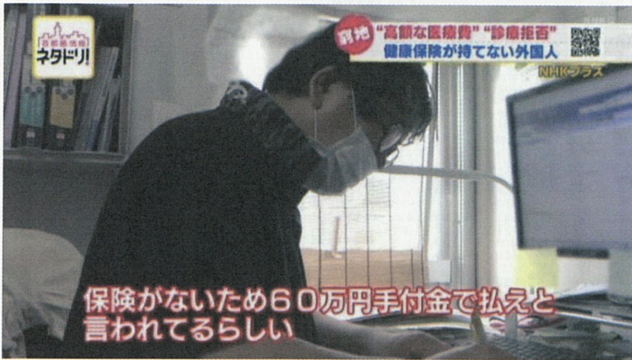
- ※ フードバンクのみの利用もOKです。気軽にご参加ください。
- ※ 相談された方に Quoカード配布を予定しています。
- ※ 外国籍の方々を含め、健康相談や受診対応をいたします。
- ※ 発熱がある方のご参加は、お控えください。

主催 北関東医療相談会AMIGOS / 反貧困ネットワークぐんま

参加団体 法テラス群馬法律事務所、新型コロナ災害緊急アクション、消費者支援 群馬ひまわりの会、高崎生活と健康を守る会、群馬県社会保障推進協議会 群馬県民主医療機関連合会、

後援 群馬弁護士会 群馬司法書士会

お問い合わせ 0120-308-505 新型コロナウイルス生活相談&フードバンク 事務局 町田茂



在留資格なし自由診療負担3倍

【東京11日】自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて3倍に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。自由診療は、国民健康保険や国民年金に加入しない外国人が利用できる診療形態で、自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて3倍に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

自由診療は、国民健康保険や国民年金に加入しない外国人が利用できる診療形態で、自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて3倍に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

訪日富裕層向け高額化 コロナ禍拍車

【東京11日】訪日富裕層向けの高額化が、コロナ禍で拍車を打っている。訪日富裕層向けの高額化が、コロナ禍で拍車を打っている。訪日富裕層向けの高額化が、コロナ禍で拍車を打っている。

訪日富裕層向けの高額化が、コロナ禍で拍車を打っている。訪日富裕層向けの高額化が、コロナ禍で拍車を打っている。

無保険外国人人命の危機

【東京11日】自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて3倍に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて3倍に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

多岐 野に下る

野に下る

野に下る

CS 東洋 実用英語

東洋 実用英語

東洋 実用英語

野に下る

野に下る

野に下る

新毎日 11月8日(月)

新毎日

11月8日(月)

全日本サッカー

全日本サッカー

全日本サッカー

NEWSLINE

NEWSLINE

NEWSLINE

TOYOTA

TOYOTA

TOYOTA

在留資格なし負担300%も

【東京11日】自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて300%に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて300%に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

無保険外国人人命の危機

【東京11日】自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて300%に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて300%に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

10万人温暖化対策訴え

【東京11日】温暖化対策を求める10万人の署名が、国に提出された。温暖化対策を求める10万人の署名が、国に提出された。

温暖化対策を求める10万人の署名が、国に提出された。

温暖化対策を求める10万人の署名が、国に提出された。

温暖化対策を求める10万人の署名が、国に提出された。

無保険外国人人命の危機

【東京11日】自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて300%に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

自由診療の負担が在留資格なしの外国人に比べて300%に達する可能性があることが、厚生労働省の調査で明らかになった。

新毎日 11月8日(月)

新毎日

11月8日(月)

2021年7月11日

THE CATHOLIC WEEKLY

人間の大地で今

いちを守る「難民認定」と「在留特別許可」 外国人の長期収容・送還問題を考える

日本はさまざまな事情をうけ、いわゆる「非難在外」の外国人が長期収容施設に収容されている。非難在外の外国人は、日本に渡り、難民認定を受けるか、在留特別許可を受けるか、あるいは送還されるか、という3つの道がある。しかし、日本政府は、この3つの道は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。この主張は、国際法に違反しているという。外国人の権利を守るためには、日本政府は、この3つの道を見直し、外国人の権利を守るべきである。

③8 国家による間接的殺人

「非難在外」の外国人は、長期収容施設に収容されている。この施設は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。日本政府は、この施設を「難民認定施設」として運営している。しかし、この施設は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。日本政府は、この施設を「難民認定施設」として運営している。しかし、この施設は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。

医療施設でのいじめ問題。医療施設で外国人に対して「仮免」等の人的事例を紹介する。医療施設でのいじめ問題は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。日本政府は、この問題を「医療施設でのいじめ」として扱っている。しかし、この問題は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。日本政府は、この問題を「医療施設でのいじめ」として扱っている。しかし、この問題は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。



医療現場でいじめ問題の事例を紹介する。医療現場でのいじめ問題は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。

医療現場でのいじめ問題は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。日本政府は、この問題を「医療施設でのいじめ」として扱っている。しかし、この問題は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。日本政府は、この問題を「医療施設でのいじめ」として扱っている。しかし、この問題は、外国人の権利を侵害するものであると主張している。



第11回川口医療相談会。この会は、外国人の権利を守るための活動を行っている。この会は、外国人の権利を守るための活動を行っている。

外国人の権利を守るための活動。この会は、外国人の権利を守るための活動を行っている。この会は、外国人の権利を守るための活動を行っている。この会は、外国人の権利を守るための活動を行っている。この会は、外国人の権利を守るための活動を行っている。

2021 日本語版

第62回 医療相談会

月 日 2021年11月3日(祝・水) 午前10:00-午後2:00

場 所 カトリック麹町イグナチオ教会

住 所 千代田区麹町6-5-1

最寄り駅 JR : 四谷駅

地下鉄: 丸の内線 四ツ谷駅 南北線 四ツ谷駅

費 用 無 料

受診者 生活困窮する仮放免や難民申請中の外国人女性と子ども等
先着順60人 (キッズルーム有)

医療相談会 ①医師・看護師による医療相談

②専門家による法律相談・生活相談・心理相談

* 健康診断(後日、指定病院にて健診)

◎事前・申し込み制

直通電話 090-9309-2067 (長澤)

毎日 19:00-22:00 予約

◎下記の事を守ってください。

- ◇ 時間を守ってください。
- ◇ 手洗いは水と石鹸でおこなってください。
- ◇ アルコールで殺菌してください。
- ◇ マスクは必ずしてください。
- ◇ 以下を確認してください。
 - ▶ 37.0℃以上の体温ではない
 - ▶ カゼの症状ではない
 - ▶ 強いだるさ、臭いや味の変化はない などの症状はない
 - ▶ 一緒に住んでいる人にも同じ症状はない
 - ▶ 過去14日以内に屋内で50人以上の集まる会やイベントに参加していない
 - ▶ 過去14日以内に新型コロナを発症した人との接触はない
- ◇ 昼食は受診後に渡しますが、施設内では食べないでください。



主催 NPO 法人北関東医療相談会

共催 聖イグナチオ教会福祉関連グループ 特定非営利活動法人移住者と連携するネットワーク
一般社団法人反貧困ネットワーク

後援 福祉医療機構 パブリックリソース財団 庭野平和財団 ジャパンプラットフォーム



62 औँ स्वास्थ्य जाँच

9901 英語版

मिति: 3 नोभेम्बर 2021 (बुधवार) समय: 10:00 - 14:00

स्थान: कोजिमाची इगनाचिओ क्याथोलिक चर्च

ठेगाना: चियोदा-कु कोजिमाची 6-5-1

नजिकको स्थान: JR योचुया स्टेशन (मारुनोउचे लाइन, नान्योकु लाइन)

शुल्क: नि:शुल्क

लाभित व्यक्ति: जीवन धात्र कठिनाइ भई जो अस्थायी रिहाइ वा शरणार्थीको लागि आवेदन

दिसरेको विदेशी महिला र बच्चाहरू आदि

क्षमता: 60 जना (बच्चा राख्ने कोठा उपलब्ध छ)

- ① चिकित्सक र नर्सद्वारा चिकित्सा परामर्श
 - ② विशेषज्ञहरू द्वारा कानूनी, जीवन र मनोवैज्ञानिक सम्बन्धी परामर्श
- * **चिकित्सा निदान पछि (तोकिएको अवसलामा चिकित्सा जाँच)**

● **अग्रिम आवेदन: शिवा टेलिकोन 090-9309-2067**

(नागासाका) **तेलिक 19:00-22:00 आरक्षण**

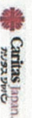
● **कुपया निम्न कुराहरू पारना गर्नुहोस्**

- ✦ कुपया समयमा आउनुहोस्।
- ✦ साबुन र पानीले हात धुनुहोस्।
- ✦ साजिताइव गर्नुहोस्।
- ✦ मास्क अवस्था लगाउनुहोस्।
- ✦ निम्न कुराहरूको निश्चय गर्नुहोस्।
 - तपक्रम 37.0 डिग्री भन्दा माथि छैन
 - रुघा लागेको जस्तो लक्षण छैन
 - शरीर दुख्ने/रगथ वा साद जलिन नपाइने जस्तो लक्षण छैन
- ✦ सँगै बस्ने व्यक्तिलाई पनि कुनै लक्षणहरू छैनन्
- ✦ पछिल्लो 14 दिन भित्र 50 जना भन्दा बढी मानिसहरूको भेटा वा कार्यक्रममा भाग लिएको छैन
- ✦ पछिल्लो 14 दिन भित्र नयाँ कोरोना संक्रमण भएको मानिसलाई कुनै सम्पर्क छैन
- ✦ दिउँसाँको खाना परामर्श पछि दिइनेछ, तर कुपया यो भवन भित्र नखानुहोस्।



आयोजक: NPO शिवा खान्नाओ चिकित्सा परामर्श रसोशिरजन (AMIGOS)

सहयोग: इगुराकिओ चर्च समार कल्याण समूह, आवासीयहरूको नेटवर्क जापान (इज्युमे), योशिी निवारण नेटवर्क।
स्पोन्सर: WAM, गब्लिक रिचर्ड कारुडेनन, निवानो कारुडेनन, चापान चिटेकम, ओसाका कम्युनिटी कारुडेनन,
कारिवाव चापान



The 62nd Medical Mission

9901 英語版

Date: November 3 (Wed.) 2021 10h00 - 14h00

Place: Kojimachi Ignacio Catholic Church

Chiyoda-ku, Kojimachi 6-5-1

Yotsuya Station (JR or Marunouchi or Namboku Lines)

Cost: Free of charge

For women and children in need as Karinhomen or applying for Refugee

Status

For 60 persons by order of reservation (Kids' room available)

- ① Medical consultation with doctors and nurses
- ② Consultation with lawyers and consultation on daily life and psychological problems with specialists

* **Health check-up (Registration for check-up on another day in a hospital)**

● **Reservation required: tel 090-9309-2067 (Nagasawa) from 19:00-22:00**

● **Please remember you must:**

- ✦ Come in time
- ✦ Wash your hands with soap and water
- ✦ Disinfect your hands with alcohol
- ✦ Wear a mask
- ✦ And please make sure:
 - You don't have more than 37.0°C
 - You don't have a cold
 - You don't feel very tired or have odor and taste problems
- ✦ That no one living with you has any of the above symptoms
- ✦ That you haven't been in any event with more than 50 people in the last 14 days
- ✦ Or had any contact with people infected with Covid-19 in the last 14 days
- ✦ Lunch boxes will be given out after consultation, but please don't eat in the compounds.

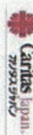


Organized by the NPO North Kanto Medical Consultation Association (AMIGOS)

With the help of the Ignacio Church Social Welfare Group, the solidarity Network with Migrants in Japan (Ijyuuren), the Anti-Poverty Network.

Sponsors: WAM, Public Resource Foundation, Niwano Foundation, Japan Platform

Osaka Community Foundation, Caritas Japan



日本国際保健医療学会 (JAIH)
「移民の健康委員会」キックオフシンポジウム
今こそ考えよう「誰ひとりよりのこされない移民の健康」

キーワードは、「人権と文化」

【座長】小川寿美子、中村安秀

1. 今なぜ、「移民の健康」か？
(岩本あづさ) (10分)
2. 「移民の健康」をとりまく世界の状況
(小松愛子) (15分)
3. 日本国内の現状と課題
(長澤正隆) (15分)
4. 日本で、当事者として取り組んできた「移民の健康」
(エレーラ・ルルデス) (15分)
5. ハワイにおける日系移民の歴史的変遷と高齢者ケアの現状
(リトル奈々重) (15分)

パネル討論 (質疑応答を含む)



「誰ひとりよりのこされない移民の健康」

COVID-19: NO ONE MUST BE FORGOTTEN!

- 日本国内の現状と課題 -

仮放免者と難民申請者、非正規滞在者の実態



第36回 日本国際医療学会学術大会

2021年11月27日
NPO法人北関東医療相談会



2021年6月25日

入管仮放免の母と連動 失った在留資格

日本育ちなのに働けない

日本で育った南アジア出身の姉妹が、日本の男性と再婚して離婚した母親(ととも)に在留資格を失い、苦境に追い込まれている。母親は昨秋、がんで倒れ、多額の治療費が必要になった。このため、長女(と)は大学を自主退学して再び「苦勞」し、育ててくれた母を助けない。在留特別許可を得て働きたいと訴えている。

母国で浪浪の男性と離婚した母親と、長女、次女(と)は二〇〇七年五月に来日。長女が五歳、次女が一歳の時だった。母親が日本人男性と再婚し、三人は日本人の配偶者等の在留資格を持ち、東京都内で暮らしていた。

ところが〇九年、男性が家を出た。母親は介護福祉士の資格を得て、朝から晩まで介護と清掃の仕事を持ち持ち、近所の住民らの助けも借りながら二人を育てた。

姉妹の強い希望もあり日本に残る道を選んだ。当時の弁護士に相談したがうまくいかず、母親は二年八月、不法残留で入管施設に収容され、長女と次女も在留資格を失った。

長女は当時、中学二年。母親の収容で生活は一変した。次女とともに同じ国から来た親戚のもとに身を寄せた。母親は五月で入管施設から仮放免されたが、就労資格もなく収入はゼロ。支援団体の寄付や同級生家族らの援助に頼る暮らしとなった。

昨年十月、母親が倒れ、ステーションの進行性の卵巣がんと判明。在留資格の喪失で困

南アジア出身姉妹「病気の母 助けない」



「娘には苦勞がけた」と話す南アジア出身女性(左)と長女(右)都内で

在留特別許可 強制送還の対象となる外国人について法相が裁量で在留を認める制度。明確な基準はなく、出入国在留管理庁は、日本人との結婚などの家族の生活状況や、本国の情勢などを考慮して判断するとし、期間は三年以内で認められ更新もできる。強制送還に不服があり、外国人が異議を申し出た段階で、在特を出すかどうか決める。難民認定申請者に対し、難民とは認めないが、人道的配慮から在特で在留を認める場合もある。

医療保険から外され、病院での治療は全額負担になっており、病院から治療費は最低五百万円と言われ、長女は中高生級委員として活動熱心で、昨年四月に縁組を学んだ。支援を受けながら大学に進んでいた。しかし、母親の病気に伴い、大学を自主退学。今は母を支援、働けるようになったお金をためて、もう一度大分に行こうと夢を語っている。一家を支援するNPO法人「北関東医療相談会」が、寄附金を集め、母親は七月に手術を受けられることになった。だが、術後も病気が再発

教会担当牧師
各寺院上牧師
教会委員長
関係各位様

2021年12月

特定非営利活動法人北関東医療相談会
事務局長 長澤正隆
(携帯) 090-0544-7577

新型コロナ生活相談＆フードバンク in 前橋

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より北関東医療相談会への関心とご協力を賜り感謝いたします。別紙案内にありますように「新型コロナ生活相談＆フードバンク in 前橋」を反復ネットワークのご協力を得て開催いたします。皆様にはご多用と存じますがご協力をお願いいたします。

2021年11月3日(水・祝)には「第62回医療相談会」をカトリック麹町聖イグナチオ教会にて開催し、受診者156人、ボランティア120人となりました。昨年からはじめた新しい地域連携タイプの支援事業「新型コロナ生活相談＆フードバンク in 前橋」は、今年も昨年に引き続き「新型コロナウィルス」の中での開催にいたりました。普段から「小さく大切にしている」ということのない難民生活者たち(ほことさくら小さく)より健康診断も出来ない状況です。今回も新型コロナの感染の恐れが無いように準備し地域限定の支援であります。難民申請者、低収入者、非正規労働者への支援は、教会様の「すべてのいのちをまもる」の要請に応える支援です。北関東でどの町でも聞かれることが多くなった低収入者の生活は、皆様の熱い関心と温かいご支援を願っております。



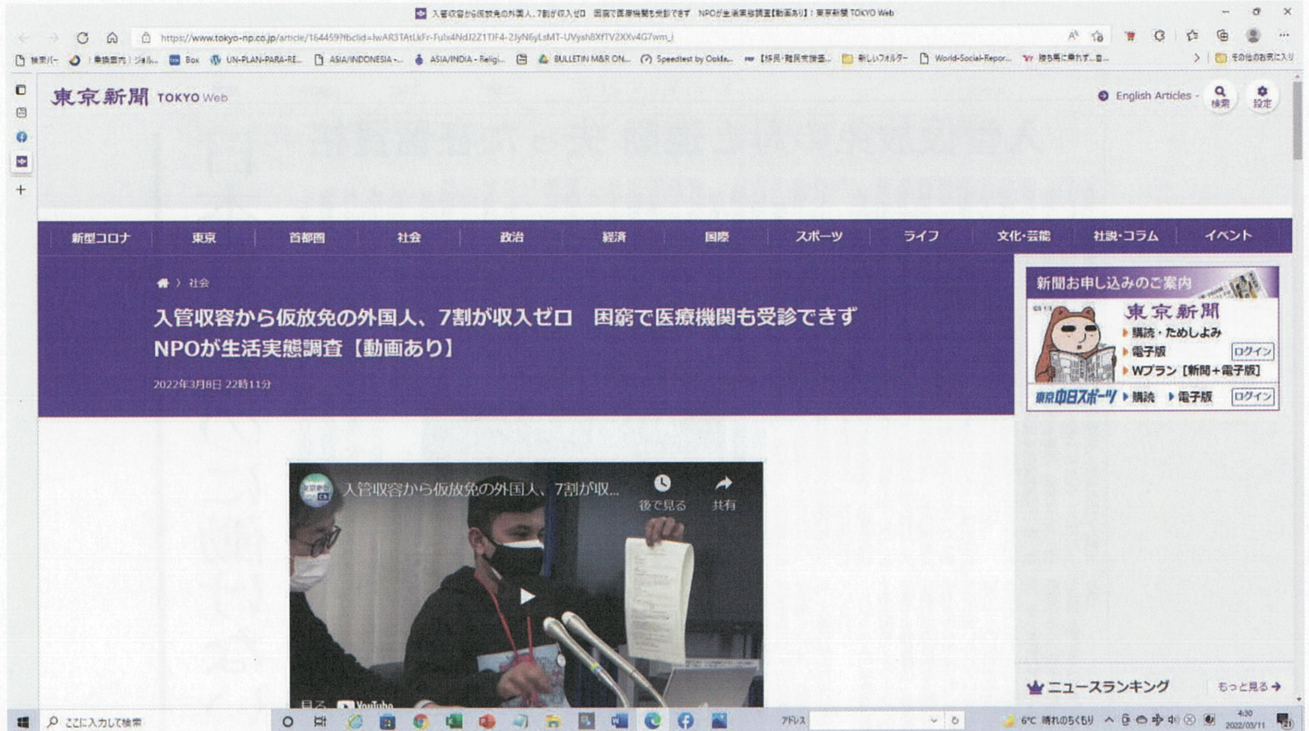
2021年11月3日 カトリック麹町聖イグナチオ

これらの活動には皆様の温かい物心のご支援をいただきたく、別紙「郵貯振込用紙」もしくは下記の「みずほ銀行」およびホームページからご支援をいただけるとうれしく思います。

振込口座：みずほ銀行南関東支店(普通) 21500416 口座番号個人のための医療相談会長澤正隆
郵便振替口座：口座記号 00150-0-77423 加入番号 アミーゴ・北関東医療相談会
ホームページからクレジットカードの決済ができます。 <https://congrat.com/credit/for/project-jfr3162>



以上



長澤

さん

先日はお忙しい所お話を下さりありがとうございました。

私は、長澤さんのお話を聞きおにキリ

け金の大切さをあらためて感じました。

また、これから、お返しをしようと思

うな、頂いたことが、いい方には出来な

いことを知り、一日一日大切に過ご

感謝しながら過ごしていきたいです。

それ、これから、おにキリけん金をずと

行い、味近な所にも、優しい人がいる

のだと思、ておにキリたいです。

6年 D組

より

長澤

さん

先日は私たちのためにお話

していただきありがとうございます。

長澤さんのお話で初めて知り、た

ことは日本にいる外国人の中には

健康保険を持、ていない人がいて、その人

たちは病気に陥ると大金を取られると

いうことです。いままで私は健康保険

は、だれでも持てるものだと思います、

ので、とてもおどろきました。

このことをふまえて私は、このようなた

のことを知り、なにか協力できることがあれば

協力したいと思、ました。ありがとうございます。

6年 D組

より

謝辞

2021 度も独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業による支援のもとに、2021 年度に実施した「医療へのアクセスが難しい困窮者への医療相談と新型コロナ対策事業」を行い報告することができました。

私たちが対象としている「外国人として認められない外国人」又は「認められることの無い難民申請者」は、お金も無く、働くこともできず、寝る場所を確保することがやっとの困窮状態に置かれています。昨年も今年もコロナウイルスによって健康のあり方に共通性を持たせられました。ウイルスは外国人にも、日本人にも、お金がある人にも、貧乏人にも共通にふりかかってきます。

同じように、病気は確実に誰でもかかります。今年度は、卵巣がんの女性の手術をすることができました。彼女は、周囲の人の支援と関心で在留特別許可を取得し、抗ガン剤治療を手厚く受け、昨年 12 月に退院し普通の生活になりました。

支援していただいた各方面の方々に厚くお礼を申し上げます。

今回も、編集にあたって多くの人の意見を集約させていただきました。

大澤優真さん、萩原芳子さん、正木泉さん、長澤和子さん、編集と発行に協力いただいた水野紘治社長と前田節子様にお礼申し上げます。

2022 年 3 月

長澤正隆

WAM 支援事業の報告書

発行日 2022年3月29日発行

発行 特定非営利活動法人 北関東医療相談会
群馬県太田市東別所町 427 番地 44

編集発行人 長澤正隆



AMIGOS